

平成 25 年度 外部評価実施結果報告書

～ 「評価の文化」 の深化に向けて～

平成 2 5 年 1 1 月

新宿区外部評価委員会



平成 25 年 11 月 12 日

新宿区長 中山 弘子 様

平成 25 年度の外部評価実施結果について、次のとおり報告します。

新宿区外部評価委員会

会 長	名和田 是彦
副会長	加藤 仁美
委 員	平野 方紹
委 員	荻野 善昭
委 員	金澤 由利子
委 員	小池 玲子
委 員	小菅 知三
委 員	小山 裕子
委 員	斉藤 博
委 員	中原 純一
委 員	野澤 秀雄
委 員	福井 清一郎
委 員	藤野 美千代
委 員	鱒沢 信子
委 員	山田 幸恵

外部評価実施結果の報告にあたって

今年度は、第二期の外部評価委員会の二度目の評価の年度で、いよいよ第二期の本格的な仕事が始まった感があった。委員は皆、昨年の作業を通じて評価というものをつかんでおり、自分なりの観点をしっかり持って内部評価や総合計画を勉強して、評価作業に臨んだ。そして、私達は、3つの部会に分かれて熱心に議論を交わした。それらを取りまとめる全体会の場でも、重要な論点について更に追加的に突っ込んだ議論を行った評価対象事業もいくつかあった。

昨年度に引き続いて、計画事業評価と経常事業評価とを行ったが、これらは、実行計画のローリングや次年度の予算編成の作業において有意味な効果をもたらすという、これまでの本委員会が常に従ってきた考慮のもとに、特定の時期に集中して行ったのであった。

このスケジュールは、委員のみならず、各事業の所管課にも、事務局である行政管理課にも、多大の負担を強いるものではあるが、やはり評価というものが、単に行政の効率性を高めるといことのみならず、区がいわゆる説明責任を果たすことを通じて民主主義の機能を高め、区と区民との信頼関係を高めていくための不可欠の仕組みであるということからして、多大の負担に見合った重要な意義がある。

実際私達委員は、内部評価を検討し、また所管課からのヒアリングに際して詳しい説明を聞き、質疑を行って、計画事業と経常事業の双方にわたる区の仕事の詳細と区民にとっての意義を知ることができたのである。全体会の場では、「評価してみて、やはり新宿区の行政施策体系は全体として充実していると感じた」との発言があったことは、新宿区民と新宿区とはともに喜んでよいだろう。それは単に何となくそう思うというものではなく、自分たちの手で客観的で批判的な評価を試みて努力した結果の結論だからである。

もちろん、所管課の説明や内部評価の記述の全てに納得できたわけではない。どうしても納得の行かなかった項目については、外部評価委員会の職責として「適当でない」との評価をすることを私達はためらわなかった。また、「適当である」と評価したところでも、若干の疑問を持ったままであるところもある。具体的にはまさに本報告書をご覧いただきたいし、それを通じて区のみならず広く区民の皆さんに新宿区政の姿についての民主的な議論のきっかけになれば幸いである。

今年度の作業を終えたところであらためて振り返ってみると、外部評価委員会の委員の皆さんはもちろん、事務局の行政管理課、さらには所管課も、評価という作業に慣れ親しんできたように感ずる。つまり「評価の文化」の定着が見られるように思われるのである。特に、改善改革が難しい経常事業について、内部評価・外部評価のサイクルが確立しつつあることは大きな成果といってよい。

もちろん改善点はある。不断に改善への意志を持ち、評価の視点を磨き、評価のシートなどの様式を見直すことで、さらに「評価の文化」の深化を図っていかなければならない。

新宿区外部評価委員会
会長 名和田 是彦

目 次

第1章 新宿区外部評価委員会の概要

1 新宿区外部評価委員会の役割・構成	1
2 評価活動の経過	3
3 評価の対象	7
4 評価の視点	11

第2章 計画事業の評価結果

1 評価結果等の見方	14
2 計画事業の評価結果	
個別目標Ⅱ-1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち	
5 成年後見制度の利用促進	15
6 配偶者等からの暴力の防止	16
7 男女共同参画の推進	17
個別目標Ⅱ-2 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち	
9 保護者が選択できる多様な保育環境の整備	18
10 学童クラブの充実	19
11 外国にルーツを持つ子どものサポート	20
12 子ども・若者に対する支援の充実	21
13 地域における子育て支援サービスの充実	22
個別目標Ⅱ-3 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち	
17 時代の変化に応じた教育環境づくりの推進	23
19 エコスクールの整備推進	24
20 地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進	25
個別目標Ⅱ-4 生涯にわたって学び、自らを高められるまち	
22 新中央図書館等の建設	26
23 地域図書館の整備（落合地域）	26
個別目標Ⅱ-5 心身ともに健やかにくらするまち	
26 歯から始める子育て支援	27
27 食育の推進	28
29 新型インフルエンザ対策の推進	28
個別目標Ⅲ-2 だれもがいきいきとくらし、活躍できるまち	
37 障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援	29
38 雇用促進支援の充実	30
39 高齢者等入居支援	31
40 分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援	31
41 区営住宅の再編整備（（仮称）弁天町コーポラス）	31
個別目標Ⅲ-3 災害に備えるまち	
42 建築物等の耐震性強化	32
45 木造住宅密集地区整備促進	32

	46	再開発による市街地の整備	33
	47	災害情報システムの再構築	33
	48	災害用避難施設及び備蓄物資の充実等	34
個別目標Ⅲ－４		日常生活の安全・安心を高めるまち	
	49	安全推進地域活動重点地区の活動強化	35
個別目標Ⅳ－１		環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	
	55	アスベスト対策	36
個別目標Ⅳ－３		人々の活動を支える都市空間を形成するまち	
	60	ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進	37
	62	新宿駅周辺地区の整備推進	38
	63	中井駅周辺の整備推進	38
	67	細街路の拡幅整備	38
個別目標Ⅴ－１		歴史と自然を継承した美しいまち	
	69	景観に配慮したまちづくりの推進	39
個別目標Ⅴ－２		地域の個性を活かした愛着をもてるまち	
	70	地区計画等のまちづくりルールの策定	40
個別目標Ⅵ－１		成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち	
	73	文化・歴史資源の整備・活用	41
	74	文化体験プログラムの展開	42
個別目標Ⅵ－２		新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち	
	75	ものづくり産業の支援	43
	76	高田馬場創業支援センターによる事業の推進	44
個別目標Ⅵ－３		ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち	
	78	歌舞伎町地区のまちづくり推進	45
	82	平和啓発事業の推進	45
	83	地域と育む外国人参加の促進	46

第3章 経常事業の評価結果

1		評価結果等の見方	48
2		経常事業の評価結果	
基本施策Ⅰ－２－②		コミュニティ活動の充実と担い手の育成	
	14	地域活動への支援	49
	15	コミュニティ推進員の活動	50
	17	地域センターの管理運営	51
基本施策Ⅱ－２－③		特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援と自立促進	
	79	母子生活支援施設	52
	83	母子・家庭相談員の活動	53
	84	ひとり親家庭への支援	54
基本施策Ⅱ－２－④		子どもの安全と子どもを守る環境づくり	
	87	学校安全対策	55
	89	学校警備委託	56

90	学童擁護委託	56
基本施策Ⅱ－5－② 多様化する課題に対応した保健・公衆衛生の推進		
191	感染症予防関係法令に基づくまん延防止対策及び健康診断等	57
192	予防接種	58
193	食品衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等	58
199	食品及び環境衛生関係法令に基づく試験検査等	59
200	ねずみ駆除相談・ハチ衛生害虫相談	59
201	水害被災区域の消毒	60
203	狂犬病予防対策等	60
204	人と猫との調和のとれたまちづくり	61
205	ペット防災対策事業	62
基本施策Ⅲ－1－① 高齢者とその家族を支えるサービスの充実		
215	シルバーピア（高齢者集合住宅）の運営	63
216	特別養護老人ホーム等運営助成・維持管理	64
217	特別養護老人ホーム建設費用助成（入所調整対象分）	65
219	都市型軽費老人ホーム建設事業助成等	65
220	老人福祉施設への入所等措置	66
221	一人暮らし高齢者等への助成	67
222	紙おむつ購入費助成	68
224	特別養護老人ホームの入所調整	69
225	徘徊高齢者等緊急一時保護	69
226	高齢者緊急ショートステイ事業	70
228	ちょこっと困りごと援助サービス	71
230	一人暮らし高齢者への情報紙の訪問配布等	72
231	認知症高齢者の介護者リフレッシュ等支援事業	73
232	介護支援ボランティア・ポイント事業	74
236	介護人材育成支援	75
237	介護保険サービス利用者負担の軽減	75
239	介護保険料の収納対策等	76
240	介護サービス事業者の質の向上	76
244	介護給付適正化の推進	77
246	介護予防事業の実施	78
247	高齢者総合相談センター事業	79
251	後期高齢者医療制度（制度推進のための事業）	80
基本施策Ⅲ－2－③ 新たな就労支援のしくみづくり		
324	新宿区勤労者・仕事支援センター運営助成	82
基本施策Ⅲ－3－① 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり		
358	地籍情報の調査	84
359	水防対策	84
361	まちづくり事業の支援	85
362	木造住宅密集地区整備促進事業（建替資金利子補給）	85

367	既存建築物の防災対策指導	85
基本施策Ⅲ－3－② 災害に強い体制づくり		
371	職員応急態勢の整備	86
376	災害時要援護者対策の推進	86
377	家具類転倒防止対策の推進	87
378	地域防災コミュニティの育成	87
379	防災思想の普及	88
380	災害訓練等の実施	89
381	備蓄物資の購入及び備蓄倉庫の維持管理	89
基本施策Ⅳ－1－③ 良好な生活環境づくりの推進		
427	公衆便所の維持管理	90
429	測定調査	90
430	ポイ捨て防止ときれいなまちづくり	91
基本施策Ⅳ－3－③ 道路環境の整備		
482	路面下空洞調査	92
485	私道整備助成	92
488	道路の維持管理	93
490	建築基準法に基づく道路の調査等	93
基本施策Ⅵ－1－① 文化・歴史の掘り起こし、継承・発展・発信		
507	文化財保護保存調査等	94
510	新宿歴史博物館の運営	95
511	林芙美子記念館の運営	96
512	佐伯祐三アトリエ記念館の運営	96
基本施策Ⅵ－3－④ 多文化共生のまちづくりの推進		
567	外国人への情報提供	98
569	外国人相談窓口の運営	99
570	日本語学習への支援	100
571	地域国際交流事業	101
573	外国人学校児童生徒保護者の負担軽減補助金	101

第4章 今後に向けて

1	区民が読んであるいは聞いてわかりやすい記載と説明を心がける必要があること	102
2	一見すると事業名が過大であるかに見える事業について	102
3	複数の事業が相互に関連してひとまとまりの事業体系をなしていることについて	103
4	数字の上で未達成がある事業の評価について	103
5	事業別行政コスト計算書を適切に利用した評価について	104

〈資料〉

1	新宿区外部評価委員会名簿	106
2	新宿区外部評価委員会条例	107

第1章 新宿区外部評価委員会の概要

1 新宿区外部評価委員会の役割・構成

(1) 委員会設置の経緯と目的

新宿区外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）は、平成19年2月の新宿区基本構想審議会答申における「区民と専門家等によるチェックのしくみの早期創設の提案」を受け、平成20年度からの新宿区基本構想（以下「基本構想」という。）、新宿区総合計画（以下「総合計画」という。）と新宿区第一次実行計画（以下「第一次実行計画」という。）の進行管理を行うため、平成19年9月、区長の附属機関として新たに設置されたものである。

この間、総合計画の施策（以下「個別目標」という。）、第一次実行計画、補助事業の評価を実施し、平成24年度からは新たに経常事業評価を開始した。

外部評価委員会は、行政評価の客観性及び透明性を高めるとともに、区民の行政評価に対する参画の機会を確保していくことを目的としている。

(2) 所掌事務

◇外部評価を実施し、その評価の結果を区長に報告すること。

◇その他行政評価に関し必要な事項について、区長の諮問に応じて調査し、審議し、答申すること。

(3) 委員会の構成

委員会は、次の15名で構成されている。

◇学識経験者3名

◇公募による区民6名

◇区内各種団体の構成員6名

(4) 部会の設置

調査及び審議の効率的な運営を図るため、次の3つの部会を設置している。

第1部会：まちづくり・環境・みどり

第2部会：福祉・子育て・教育・くらし

第3部会：自治・コミュニティ・文化・観光・産業

(5) 評価の流れ

区が実施する行政評価には、各部経営会議からなる評価委員会が実施する内部評価と外部評価委員会が実施する外部評価があり、その流れは次のとおりである。

① 内部評価

各部の職員(管理職)で構成された経営会議を評価委員会として、個別目標、第一次実行計画の計画事業及び経常事業の自己評価を行い、決算特別委員会前に公表する。

② 外部評価

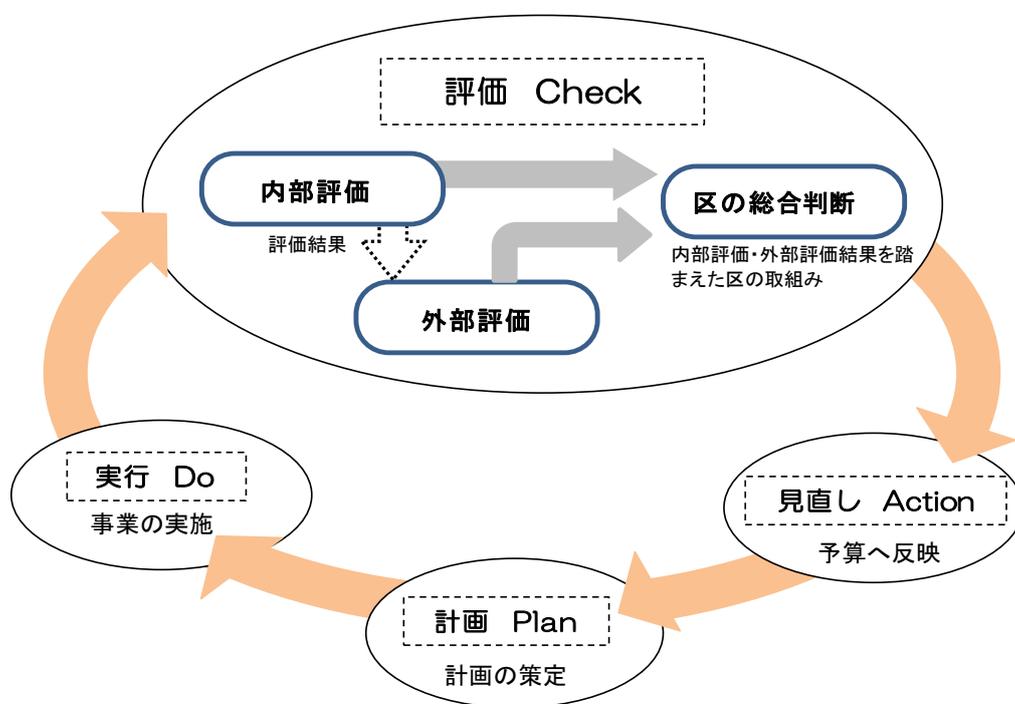
外部評価委員会は、上記①の内部評価結果を踏まえ、区民の視点から評価し、区長に報告する。

区長はその報告を公表する。

③ 区の総合判断

区長は、内部評価・外部評価それぞれに対する区民からの意見を踏まえ、行政委員会との意見調整後、総合判断を行い、予算編成に反映する。

区長はその結果を公表する。



2 評価活動の経過

【平成 19 年度】

平成 19 年度は外部評価委員会の立ち上げの年であり、評価の手法・手順など全体的な流れをつかむこととして評価を実施した。

【平成 20 年度】

平成 20 年度は、本格的な外部評価の実施として、平成 19 年度に外部評価を実施した対象施策を掘り下げるとともに、関連施策を抽出して 18 施策を対象に評価を実施した。さらに、補助事業については、関連する計画事業と併せて確認した。

【平成 21 年度】

平成 21 年度は、平成 20 年度から始まった総合計画及び第一次実行計画に係る内部評価のうち、まちづくり編に係る個別目標及び計画事業すべての評価を行った。評価に当たっては、新宿区基本構想の理念である「新宿力」を形づくる上で、「協働」は重要な手法の一つと考えられるため、基本となる 4 つの視点のほか、「協働」を軸に評価を実施した。

【平成 22 年度】

平成 22 年度は、計画事業について、平成 22 年度内部評価実施結果報告書（以下「内部評価報告書」という。）のほか、平成 21 年度の外部評価結果を踏まえた区の実績について（以下「区の実績」という。）を確認した上で、評価対象を抽出して評価を実施した。また、平成 19 年度から平成 21 年度の 3 年間の実績を踏まえた補助事業の内部評価が行われたため、外部評価委員会においても全補助事業を対象に評価を実施した。

【平成 23 年度】

平成 23 年度は、第二次実行計画（平成 24 年度～平成 27 年度）の策定の年にあたるため、23 年度内部評価における計画事業（まちづくり編）を評価するとともに、計画事業（区政運営編）も評価した。さらに、第二次実行計画に外部評価委員会の意見を反映させるため、「第二次実行計画の方向性に対する意見」を付した。また、経常事業の内部評価が試行されたのに伴い、外部評価委員会として経常事業評価の手法等について、内部評価の課題を抽出し検証を行った。検証結果は、「経常事業評価（試行結果）について（評価手法の確立に向けて・外部評価委員会意見）」（以下「経常事業評価外部評価意見」という。）として区長に報告した。

【平成 24 年度】

外部評価委員会委員が改選された初年度である平成 24 年度は、第一次実行計画最終年度の評価であるため、上位計画である個別目標について外部評価委員会意見を付した。また、計画事業（まちづくり編及び区政運営編）については、平成 20 年度から 23 年度までの第一次実行計画期間における総合評価を実施した。さらに、経常事業についても新たに外部評価を行った。

【平成 25 年度】

平成 25 年度は、第二次実行計画の初年度評価であり、計画事業のまちづくり編を平成 25・26 年度の 2 年で評価することとした。

評価にあたっては、内部評価実施結果報告書 I を読み込んだうえで、各事業課から

事業に関する資料の事前提出を求めるとともに、必要に応じてヒアリング後の再質問を行った。

また、経常事業は昨年度より内部評価事業数が増加しているため、外部評価の対象事業を増やし評価した。評価にあたっては、平成 23 年度の経常事業評価外部評価意見に基づき、区民に身近で区民目線から評価可能な事業、協働の視点が入る事業として、主に自治事務に関する事業を抽出して評価することとし、計画事業同様、内部評価実施結果報告書Ⅱを読み込んだうえで、資料の提出や再質問への回答を求めた。

評価結果は、計画事業・経常事業ともに、部会ごとに取りまとめた後、外部評価委員会として全体のまとめを行った。

【活動経過】

《全体会》

回	開催年月日	審議事項等
第 1 回	平成 25 年 4 月 22 日	1 25 年度の外部評価委員会の評価方針について
第 2 回	平成 25 年 10 月 1 日	1 経常事業評価の取りまとめについて(その 1) 2 事業別行政コスト計算書について
第 3 回	平成 25 年 10 月 4 日	1 経常事業評価の取りまとめについて(その 2)
第 4 回	平成 25 年 10 月 8 日	1 計画事業評価の取りまとめについて(その 1)
第 5 回	平成 25 年 10 月 11 日	1 計画事業評価の取りまとめについて(その 2)

《部会》

[第 1 部会]

回	開催年月日	審議事項等
第 1 回	平成 25 年 5 月 31 日	1 経常事業評価対象の抽出について
第 2 回	平成 25 年 6 月 13 日	1 計画事業評価対象の抽出について 2 事業別行政コスト計算書について
第 3 回	平成 25 年 6 月 27 日	1 ヒアリングの実施 経常事業 371・376・377・378・379・380・381 担当課：区長室（危機管理課）
第 4 回	平成 25 年 7 月 5 日	1 ヒアリングの実施 経常事業 358・361・362・367・488・490 担当課：みどり土木部（土木管理課、道路課）、都市計画部（地域整備課、建築指導課、建築調整課）
第 5 回	平成 25 年 7 月 11 日	1 ヒアリングの実施 経常事業 359・427・429・430・482・485 担当課：みどり土木部（道路課、みどり公園課）、環境清掃部（環境対策課、生活環境課）
第 6 回	平成 25 年 7 月 18 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 60・62・63・69・70 担当課：みどり土木部（道路課）、都市計画部（都市計画課、景観と地区計画課）

第7回	平成 25 年 7 月 19 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 39・40・41・42・45・46 担当課：都市計画部（地域整備課、住宅課）
第8回	平成 25 年 7 月 31 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 47・48・49・55・67・78 担当課：区長室（特命プロジェクト推進課、危機管理課）、都市計画部（建築指導課、建築調整課）
第9回	平成 25 年 8 月 19 日	1 経常事業評価の取りまとめについて(その1)
第10回	平成 25 年 8 月 26 日	1 経常事業評価の取りまとめについて(その2)
第11回	平成 25 年 9 月 6 日	1 計画事業評価の取りまとめについて(その1)
第12回	平成 25 年 9 月 9 日	1 計画事業評価の取りまとめについて(その2)

[第2部会]

回	開催年月日	審議事項等
第1回	平成 25 年 5 月 21 日	1 経常事業評価対象の抽出について
第2回	平成 25 年 6 月 17 日	1 計画事業評価対象の抽出について 2 事業別行政コスト計算書について
第3回	平成 25 年 6 月 25 日	1 ヒアリングの実施 経常事業 79・83・84・216・251 担当課：福祉部（地域福祉課）、子ども家庭部（子ども家庭課）、健康部（高齢者医療担当課）
第4回	平成 25 年 7 月 2 日	1 ヒアリングの実施 経常事業 221・222・228・230・231・232 担当課：福祉部（高齢者福祉課）
第5回	平成 25 年 7 月 8 日	1 ヒアリングの実施 経常事業 87・89・90・191・192 担当課：健康部（保健予防課）、教育委員会事務局（教育調整課）
第6回	平成 25 年 7 月 16 日	1 ヒアリングの実施 経常事業 215・219・220・225・226・246・247 担当課：福祉部（高齢者福祉課）
第7回	平成 25 年 7 月 23 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 9・17・19・20・26・27 担当課：子ども家庭部（保育課）、健康部（健康推進課）、教育委員会事務局（教育支援課、学校運営課）
第8回	平成 25 年 7 月 30 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 5・6・10・11・12・13 担当課：地域文化部（多文化共生推進課）、福祉部（地域福祉課）、子ども家庭部（子ども家庭課、男女共同参画課、子ども総合センター）

第9回	平成 25 年 8 月 22 日	1 経常事業評価の取りまとめについて(その1)
第10回	平成 25 年 8 月 27 日	1 経常事業評価の取りまとめについて(その2)
第11回	平成 25 年 9 月 3 日	1 計画事業評価の取りまとめについて(その1)
第12回	平成 25 年 9 月 5 日	1 計画事業評価の取りまとめについて(その2)

[第3部会]

回	開催年月日	審議事項等
第1回	平成 25 年 5 月 24 日	1 経常事業評価対象の抽出について
第2回	平成 25 年 6 月 17 日	1 計画事業評価対象の抽出について 2 事業別行政コスト計算書について
第3回	平成 25 年 6 月 24 日	1 ヒアリングの実施 経常事業 200・201・203・204・205・570 担当課：地域文化部（多文化共生推進課）、健康部（衛生課）
第4回	平成 25 年 7 月 1 日	1 ヒアリングの実施 経常事業 193・199・239・240・244・507 担当課：地域文化部（文化観光課）、福祉部（介護保険課）、健康部（衛生課）
第5回	平成 25 年 7 月 8 日	1 ヒアリングの実施 経常事業 14・15・17・510・511・512 担当課：地域文化部（生涯学習コミュニティ課、若松町特別出張所、落合第二特別出張所、文化観光課）
第6回	平成 25 年 7 月 16 日	1 ヒアリングの実施 経常事業 217・224・236・237・567・569 担当課：地域文化部（多文化共生推進課）、福祉部（介護保険課）
第7回	平成 25 年 7 月 22 日	1 ヒアリングの実施 経常事業 324・571・573 計画事業 73・74・82・83 担当課：総務部（総務課）、地域文化部（文化観光課、多文化共生推進課、消費者支援等担当課）
第8回	平成 25 年 7 月 29 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 7・37・38・75・76 担当課：地域文化部（産業振興課、消費者支援等担当課）、子ども家庭部（男女共同参画課）
第9回	平成 25 年 8 月 19 日	1 経常事業評価の取りまとめについて(その1)
第10回	平成 25 年 8 月 20 日	1 経常事業評価の取りまとめについて(その2)
第11回	平成 25 年 8 月 27 日	1 経常事業評価の取りまとめについて(その3)
第12回	平成 25 年 9 月 4 日	1 計画事業評価の取りまとめについて

3 評価の対象

平成 25 年度、計画事業については、まちづくり編 83 事業中、約半数の 41 事業の評価を行った。

また、経常事業については、行政評価の効果が見込まれる経常事業評価Ⅰ（※経常事業評価の分類参照）98 事業中、69 事業の評価を行った。

なお、今年度は事業数の関係から、第 2 部会（福祉、子育て、教育、くらし）の対象事業の一部を第 3 部会（自治、コミュニティ、文化、観光、産業）で評価を行った。

経常事業評価の分類

【経常事業評価Ⅰ】 （内部評価・・・98 事業）

- ① 義務的自治事務や単独自治事務で構成される事業
- ② 法定受託事務や都委任事務に単独自治事務を付加（上乘せ・横出し）している事業
- ③ 指定管理事務で構成される事業

【経常事業評価Ⅱ】 （内部評価・・・26 事業）

- ① 法定受託事務・都委任事務や会議運営事務で構成される事業
- ② 施設管理事務で構成される事業
- ③ 内部管理事務のみで構成される事業

(1) 第 1 部会（まちづくり、環境、みどり）

◇計画事業

個別目標	事業名
Ⅲ-2	39 高齢者等入居支援
	40 分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援
	41 区営住宅の再編整備（(仮称)弁天町コーポラス）
Ⅲ-3	42 建築物等の耐震性強化
	45 木造住宅密集地区整備促進
	46 再開発による市街地の整備
	47 災害情報システムの再構築
	48 災害用避難施設及び備蓄物資の充実等
Ⅲ-4	49 安全推進地域活動重点地区の活動強化
Ⅳ-1	55 アスベスト対策
Ⅳ-3	60 ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進
	62 新宿駅周辺地区の整備推進
	63 中井駅周辺の整備推進
	67 細街路の拡幅整備
V-1	69 景観に配慮したまちづくりの推進

◇経常事業

基本施策	事業名
Ⅲ-3-①	358 地籍情報の調査
	359 水防対策
	361 まちづくり事業の支援
	362 木造住宅密集地区整備促進事業(建替資金利子補給)
	367 既存建築物の防災対策指導
Ⅲ-3-②	371 職員応急態勢の整備
	376 災害時要援護者対策の推進
	377 家具類転倒防止対策の推進
	378 地域防災コミュニティの育成
	379 防災思想の普及
	380 災害訓練等の実施
	381 備蓄物資の購入及び備蓄倉庫の維持管理
Ⅳ-1-③	427 公衆便所の維持管理
	429 測定調査
	430 ポイ捨て防止ときれいなまちづくり
Ⅳ-3-③	482 路面下空洞調査
	485 私道整備助成
	488 道路の維持管理
	490 建築基準法に基づく道路の調査等

(2) 第2部会(福祉、子育て、教育、くらし)

◇計画事業

個別目標	事業名
Ⅱ-1	5 成年後見制度の利用促進
	6 配偶者等からの暴力の防止
Ⅱ-2	9 保護者が選択できる多様な保育環境の整備
	10 学童クラブの充実
	11 外国にルーツを持つ子どものサポート
	12 子ども・若者に対する支援の充実
	13 地域における子育て支援サービスの充実
Ⅱ-3	17 時代の変化に応じた教育環境づくりの推進
	19 エコスクールの整備推進
	20 地域協働学校(コミュニティスクール)の推進
Ⅱ-4	22 新中央図書館等の建設
	23 地域図書館の整備(落合地域)
Ⅱ-5	26 歯から始める子育て支援

◇經常事業

基本施策	事業名	
Ⅱ-2-③	79	母子生活支援施設
	83	母子・家庭相談員の活動
	84	ひとり親家庭への支援
Ⅱ-2-④	87	学校安全対策
	89	学校警備委託
	90	学童擁護委託
Ⅱ-5-②	191	感染症予防関係法令に基づくまん延防止対策及び健康診断等
	192	予防接種
Ⅲ-1-①	215	シルバーピア(高齢者集合住宅)の運営
	216	特別養護老人ホーム等運営助成・維持管理
	219	都市型軽費老人ホーム建設事業助成等
	220	老人福祉施設への入所等措置
	221	一人暮らし高齢者等への助成
	222	紙おむつ購入費助成
	225	徘徊高齢者等緊急一時保護
	226	高齢者緊急ショートステイ事業
	228	ちょこっと困りごと援助サービス
	230	一人暮らし高齢者への情報誌の訪問配布等
	231	認知症高齢者の介護者リフレッシュ等支援事業
	232	介護支援ボランティア・ポイント事業
	246	介護予防事業の実施
	247	高齢者総合相談センター事業
251	後期高齢者医療制度(制度推進のための事業)	

(3) 第3部会(自治、コミュニティ、文化、観光、産業)

◇計画事業

個別目標	事業名	
Ⅱ-1	7	男女共同参画の推進
Ⅲ-2	37	障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援
	38	雇用促進支援の充実
Ⅵ-1	73	文化・歴史資源の整備・活用
	74	文化体験プログラムの展開
Ⅵ-2	75	ものづくり産業の支援
	76	高田馬場創業支援センターによる事業の推進
Ⅵ-3	82	平和啓発事業の推進
	83	地域と育む外国人参加の促進

◇経常事業

基本施策	事業名	
I-2-②	14	地域活動への支援
	15	コミュニティ推進員の活動
	17	地域センターの管理運営
II-5-②	193	食品衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等
	199	食品及び環境衛生関係法令に基づく試験検査等
	200	ねずみ駆除相談・ハチ衛生害虫相談
	201	水害被災区域の消毒
	203	狂犬病予防対策等
	204	人と猫との調和のとれたまちづくり
III-1-①	205	ペット防災対策事業
	217	特別養護老人ホーム建設費用助成(入所調整対象分)
	224	特別養護老人ホームの入所調整
	236	介護人材育成支援
	237	介護保険サービス利用者負担の軽減
	239	介護保険料の収納対策等
	240	介護サービス事業者の質の向上
244	介護給付適正化の推進	
III-2-③	324	新宿区勤労者・仕事支援センター運営助成
VI-1-①	507	文化財保護保存調査等
	510	新宿歴史博物館の運営
	511	林芙美子記念館の運営
	512	佐伯祐三アトリエ記念館の運営
VI-3-④	567	外国人への情報提供
	569	外国人相談窓口の運営
	570	日本語学習への支援
	571	地域国際交流事業
	573	外国人学校児童生徒保護者の負担軽減補助金

(4) 部会別評価数

部会	計画事業	経常事業	合計
第1部会	17 事業	19 事業	36 事業
第2部会	15 事業	23 事業	38 事業
第3部会	9 事業	27 事業	36 事業
合計	41 事業	69 事業	110 事業

4 評価の視点

(1) 計画事業

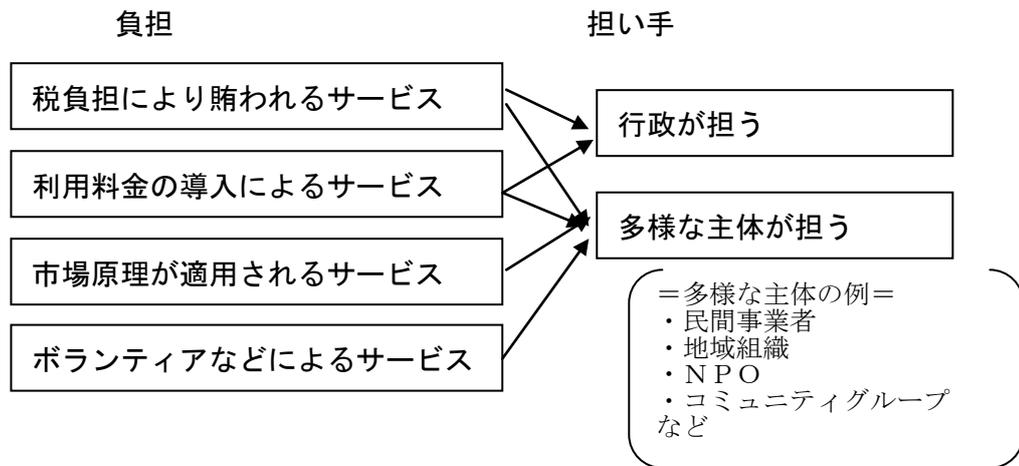
計画事業の評価に際しては、次の4つの視点を基本に、それを踏まえた「総合評価」のほか、「事業の方向性」に対して、区民の目線を活かして評価した。

なお、評価区分については、内部評価で評価している区分ごとに、評価区分・評価理由を「適当である」・「適当でない」で区分した。

また、協働の視点からも評価を行い、意見を付した。

①サービスの負担と担い手

サービスを負担と担い手の観点から分類し、適切な対応がとられているか否か。



②適切な目標設定

区民ニーズを踏まえた目的・目標になっているか、指標は適切か。

③効果的・効率的な視点

費用対効果という面から効果的・効率的に、行われているか。

④目的（目標水準）の達成度

目的や意図する成果に対して、それが達成できているか、区民ニーズにしているか。

(2) 経常事業

経常事業評価については、以下の「経常事業評価の4つの視点」及びそれを踏まえた「総合評価」のほか、「事業の方向性」に対して、区民の視点で評価を行った。

評価区分については、計画事業評価同様、内部評価で評価している区分ごとに、評価区分・評価理由を「適当である」・「適当でない」で区分した。

①サービスの負担と担い手

サービスを負担と担い手の観点から分類し、適正な対応がとられているか否か。

(計画事業と同様の視点)

②手段の妥当性

社会情勢・環境の変化を踏まえ、区民ニーズに適応しているか。対象は妥当か。

③効果的・効率的

費用対効果という面から効果的・効率的に行われているか。(計画事業と同様の視点)

④目的又は実績の評価

事業の目的や意図する成果が達成されているか。

また、内部評価において、改革・改善の方向性を検証するために設定された3つの項目(「類似・関連」、「受益者負担」、「協働」)にも着目し、意見を述べた。

計画事業の評価結果

第2章 計画事業の評価結果

1 計画評価結果等の見方

計画事業	番号	計画事業名				
【評価】						
視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合	方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input type="checkbox"/> 適当である <input checked="" type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input type="checkbox"/> 適当である <input checked="" type="checkbox"/> 不適当である	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 不適当である
視 点	↑ 適切でない評価する理由					
適切な目標設定						
効果的・効率的な視点	上記の「内部評価に対する評価」で「適当でない」としたものについては、「適当でない」とした理由をこの欄に記載					
総合評価						

《サービスの負担と担い手への意見》(注1)

《目的(目標水準)の達成度への意見》(注1)

《事業の方向性への意見》(注1)

(注1)上記の「内部評価に対する評価」に対し、「適当である」と評価したうえで、意見がある場合記載

《〇〇〇〇への意見》は、内部評価に対する意見

◎協働の視点による意見 (注2)

(注2)協働の視点(協働への取組が具体的に
見えるか、協働の効果が具体的に現れている
かなど)からの意見がある場合記載

◎その他意見 (注3)

(注3)その他の意見がある場合記載

◎〇〇〇〇意見は、外部評価の視点による意見

2 計画事業の評価結果

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	1	一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち	

計画事業	5	成年後見制度の利用促進
------	---	-------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《効果的・効率的な視点への意見》

区は、平成19年度から成年後見センターの運営を区社会福祉協議会に委託し、協力しながら普及啓発や相談対応に取り組むなど、効果的・効率的な運営をしてきたことは高く評価できる。

《総合評価への意見》

事業の委託先である新宿区社会福祉協議会による積極的な取組もあり、制度の説明会への参加者や相談事案の増加に加え、相談内容の多様化が見られるなど、制度の理解が高められている。

成年後見センターの意欲的な取組を高く評価する。

《事業の方向性への意見》

高齢化の進行により増加する認知症高齢者、知的障害者、精神障害者の地域生活を支える制度として、成年後見制度は今後ますます利用者の増加が見込まれているところであり、これに伴う制度の普及と的確な運営が望まれる。

特に、市民後見人の養成・確保が重要となることから、養成研修計画を作成していくことは適切である。

市民後見人（社会貢献型後見人）が受任することとなる後見対象は、現在のところ施設入所者等に限定されているが、現実に制度による支援を期待している潜在的予備軍は少なくないと考えられる。そうした潜在的ニーズに対応した制度の利用拡大が必要ではないか。

◎その他意見

市民後見人の養成及び研修の充実並びに後見監督人の体制強化に期待する。

計画事業	6	配偶者等からの暴力の防止
------	---	--------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	□効果・効率的 ■改善が必要	□高い ■低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない

視 点	適切でないと評価する理由
適切な目標設定	<p>区政モニターアンケートにおける配偶者等からの暴力(DV)に関する認知度だけでは、DVは人権侵害であるという認識の深まりを測ることは可能でも、DVによる人権侵害の防止ひいては配偶者や恋人などからの暴力のない社会の実現度を測ることができるものとは評価できない。</p> <p>違った角度での目標設定があれば、手段も広がってくるのではないか。</p>
総合評価	<p>確かに予定どおり啓発講座は開催されたが、3回実施で延べ35人と極めて受講生が少なく、計画どおりとの内部評価は適切でないと評価する。</p> <p>区としてDV対策のために様々な事業を実施しているなかで、この事業だけが計画事業として行われていることに鑑みれば、4年間という期間の中で一定の結果が求められるのではないか。</p> <p>DVは個人の尊厳を害する重大な人権侵害であるとの認識に立ち、区民のあらゆる年代層に対し、区の全行政組織を挙げて啓発活動をすべきである。</p>

《サービスの負担と担い手への意見》

たとえ何者からのものであれ暴力行為は犯罪であり、重大な人権侵害である。にもかかわらず現在のところ区民のDVに関する意識は低い状態にあり、区がDVに対する正しい知識や理解を深める活動を行うことは急務であり適切である。

《効果的・効率的な視点への意見》

意識改革のためには若年層からの啓発が必要だと考える。DV防止や被害者を支援するための資料作成・配布などを期待したい。

《目的(目標水準)の達成度への意見》

内部評価において「講座の内容について、参加者からのアンケートでは9割以上が満足したと回答」という記載があるが、3回の講座に参加した35名はもともと意識の高い人なのではないか。現在意識の低い区民への働きかけが重要である。

《事業の方向性への意見》

配偶者等による暴力は、その数が増大しているだけでなく内容も深刻化しており、早急に対応する必要があるため、そのまま事業を継続するだけでなく、被害者を積極的に保護する手立てを考える必要があるのではないか。

啓発講座の開催に当たっては周知を徹底するとともに、啓発講座にとどまらず、教育委員会との連携による小・中学生やその保護者を対象とした啓発活動の実施など、若年層に対する働きかけの強化を望む。

計画事業	7	男女共同参画の推進
------	---	-----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	□適当である ■適当でない

視 点	適当でないと評価する理由
事業の方向性	<p>計画事業としての本業務の内容は意識啓発や実態調査等にとどまっており、この取組の範囲では適切に行われている。</p> <p>しかし、この事業は、説明によれば区総合計画や男女共同参画推進計画により施策の実現を統括する事業でもあるが、男女共同参画の推進に向けた全庁や地域との協働の動き等をトータルで区民に示し、意識啓発をしていく事業展開が見えにくくなっている。</p> <p>このため、事業目的に照らせば、本事業における方向性は現状の事業展開から一步踏み出して、手段改善や事業拡大が示されるべきものであり、継続という判断は「適当でない」と評価する。</p>

《適切な目標設定への意見》

区民が男女平等と感じる割合を指標として設定していることは適切と考えるが、そういった意識啓発から一歩進んで、日常生活や公の場での男女平等の実態がどうであるかが見える指標も工夫してほしい。

《目的(目標水準)の達成度への意見》

男女共同参画の推進という施策の実現に向けた区の取組を統括する事業として、単にこの事業のみを評価するのではなく、区の取組を総合して評価するように工夫してほしい。

《総合評価への意見》

男女共同参画は次世代育成との連携が重要であり、学校での取組はとても素晴らしい。ただし、情報誌等の配布だけでは推進されにくいと思われる。生徒自らが今の社会を見て考える機会づくりが教育現場でもたれることを期待する。

◎協働の視点による意見

区民との協働を重要視されているようである。今や、行政が単独で主導する段階から、社会全体で推進する段階に移行しつつあるのではないかと。積極的に区民等と協働する事業展開を期待する。

基本目標	II	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	2	子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち	

計画事業	9	保護者が選択できる多様な保育環境の整備
------	---	---------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画以下	事業拡大
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

私立認可保育所について、開設時期が当初予定から延期となってしまったため、計画以下との内部評価はやむを得ないものと評価する。

一方で、目標数の子ども園を開設できたこと、保護者の就労機会の増大に伴い増加する待機児童の問題に対応すべく様々な方策を講じていることなどは評価できる。

《事業の方向性への意見》

1997年の児童福祉法改正により保育所も利用方式となり保護者の選択権が保障されることとなったが、現実には保育所の不足もあり、選べる環境にない。

本来は保護者のニーズに応じた多様な保育形態があり、そこでニーズに合致した保育を選べることが理想であるが、そのための具体案としては見えてこない。

「子ども・子育て関連3法」に基づく新制度などまだ流動的な側面が多く、当面はこのまま実情に即して事業を拡大しながら継続していく必要があるものと評価する。

それに当たっては、選択できる保育環境の数や種類だけを充実するのではなく、実際にサービスを受ける児童の保育環境にも気を配る必要がある。

◎その他意見

保護者が保育環境を選択するための情報発信も細やかに行ってほしい。

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない

《サービスの負担と担い手への意見》

子どもの居場所づくりを充実させるためには、相当の条件整備が必要になる。区が担い手となり充実を図ることは適切である。

《効果的・効率的な視点への意見》

学童クラブの児童指導を業務委託により行うことは、利用時間の延長、コストの削減などの効果が出ており適切である。

また、各学童クラブで、利用者アンケートの学童クラブ満足度70%以上を目指すなど、学童クラブ全体で切磋琢磨して質の高いサービスが提供できていることを評価する。

《総合評価への意見》

必要な地域に民間学童クラブを開設する等利用者のニーズに応えた子どもの居場所の充実が図られたことを評価する。

また、学童クラブの保育時間延長や新設、運営協議会の利用者アンケートなど利用者の要望を生かす活動は評価できる。

《事業の方向性への意見》

今後もニーズの増大が想定される領域であり、事業の継続は当然だが、サービスの質の確保・向上が大きな課題であり、その面からの取組が必要だと考える。

利用者のニーズに応えられるよう、研修の実施等職員のスキルアップ、サービスの充実にも気を配ってほしい。

また、事業者間での競争を促す取組は効果的だと評価するが、基本的なサービスについてはどの事業者の学童クラブでも同じレベルで受けられるよう取り組んでほしい。

費用の問題もあろうが、一般の民間企業が行っている学童サービスなども参考にして、質的な向上に取り組む余地がないか検討してはいかかがか。

◎その他意見

この事業の目的は、子どもの居場所を充実させるだけでなく、「子どもの成長する力を伸ばす」ことにもある。成長する力を伸ばすためには、各学童クラブ内で行われるサービスにも十分に気を配る必要があるものとする。

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

視 点	適切でない評価する理由
目的(目標水準) の達成度	5回予定されていたシンポジウムが1回となってしまったことから、達成度が高いとは評価できない。 また、シンポジウムの参加者は学識経験者、外国人コミュニティ、留学生、支援団体、ボランティア等であり、当事者である外国にルーツを持つ子どもやその保護者の方が参加しておらず、地域理解を得ることができても、本来の目的である外国にルーツを持つ子どもへのサポートが達成できるのか疑問である。

《サービスの負担と担い手への意見》

子どもへのサポート事業は計画的・継続的に実施されないと効果は期待できない。外国人住民が多いという新宿の地域性からも、区が積極的に支援することは適切である。

《適切な目標設定への意見》

平成24年度についてはシンポジウムを開催し、サポート事業の内容を検討する段階であるため、目標設定が不明確であってもやむを得ないところではあるが、実際にサポート事業を実施し始める25年度以降に当たっては、実施内容に即した具体的な目標設定が必要ではないか。

目標の設定に当たっては、「外国にルーツを持つ子どもの実態調査」の結果を十分に活かしてほしい。

《効果的・効率的な視点への意見》

今後、検討された施策が効果的・効率的に実施されることに期待する。

《総合評価への意見》

新宿区特有の課題に応えた事業として評価できる。

新宿に多く在住する外国籍及び外国にルーツを持つ子どもは今後も増加することが見込まれるため、サポート体制の整備は喫緊の課題である。

実態調査の結果も踏まえ、教育委員会や子ども家庭部との連携により、日本語教育の強化も含め教育環境を整えるなど、きめ細やかなサポートを望む。

《事業の方向性への意見》

グローバル化に伴い、こうした国際的課題は増大することが予想されることから、発展的に継続させる必要がある。事業を進めるに当たっては、文化の多様性を十分に理解する必要がある。

日本の常識が外国の常識とは限らない実情を踏まえ、日本の型に押し込めようとするのではなく、互いに理解し合う姿勢をもって支援してほしい。

◎その他意見

学校では日本語、家庭では母国語のみの生活を送るなど、生活も学びもし難い状況にある子どももいる。子どもの成長を第一に考える視点で、庁内連携をしっかりと図り、様々なケースに対応できる具体的な施策に期待する。

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない

《サービスの負担と担い手への意見》

子ども家庭部、教育委員会、健康部、地域文化部の4部にまたがった、区民が様々な相談を身近に行うことのできる相談体制の構築ができていることは高く評価できる。

《総合評価への意見》

ニートや引きこもりの増加が全国的に問題になっているなか、子ども・若者総合相談窓口の整備・開設や、子ども家庭サポートネットワークを子ども家庭・若者サポートネットワークに発展改組したうえで「若者自立支援部会」を設置したことを通し、子どもから若者への成長過程において、切れ目のない支援が素早く、総合的・効率的に行える体制が整えられたことを評価する。

たらい回ししないで、まずは聞く、という姿勢は本当に重要だと共感し、高く評価する。

《事業の方向性への意見》

若者層の就労問題が深刻化してきているように見受けられる。就労でつまづくことで問題が深刻化していくケースもあり、深刻な状況になる前に、一人でも多く解決できるためにも、継続の必要性を痛感するところである。

継続に当たっては、特に若者に対する支援を更に充実させることが期待されるが、近年新たに発生してきた課題であるだけに、現在の事業内容が効果のあるものであるか常に検証し、場合によっては新たな方策も検討していく必要があるものとする。

ニートや引きこもりは当人だけでなく、保護者や地域にとっても大きな問題であり、区には大きな期待が寄せられている。課題を抱える若者のデリケートな心情に寄り添い、就労・就学を通して社会とのつながりが実感できるよう、きめ細かな支援を望む。

◎協働の視点による意見

地域や学校機関と連携して、義務教育の段階から、児童や保護者に対し意識付けを行う必要もあるのではないか。

◎その他意見

ニート・引きこもりの問題は若者だけに発生しているものではない。40代以上の実態把握と支援も課題である。

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《サービスの負担と担い手への意見》

虐待防止を含め、地域の中で安心して子育てができ、子どもが健やかに育つよう、区と民生・児童委員協議会等協働相手が適切な役割分担を行っており、適切と評価する。

《総合評価への意見》

地域バランスに配慮した4所の子ども家庭支援センターの設置に加え、5所目となる子ども家庭支援センターの開設準備が進められていること、また、ひろば型一時保育や専用室型一時保育施設等地域における子育て支援サービスの充実が図られたことを評価する。

《事業の方向性への意見》

社会的に少子化が進むなか、子育て支援の充実は不可欠の課題であり、事業の継続はもとより更に充実させる必要があるものとする。

障害児や一人親世帯の子ども、外国人児童など、社会的にハンディのある子どもたちのため、ノーマライゼーションの視点に立った支援も必要ではないだろうか。

深刻化する児童虐待防止への取組は喫緊の課題である。啓発・普及活動も含め防止策の強化を望む。

また、虐待のケース対応においては、学校・児童相談所・警察等関係機関や民生児童委員等との緊密な連携による速やかな対応を望む。

◎協働の視点による意見

子ども総合センター及び子ども家庭支援センターは地域の子育ての拠点として定着しつつある。今後は民生児童委員・町会・自治会等と連携を一層深め、協働活動を盛り上げる運営が期待される。

また、より多くの区民に利用してもらえるよう、PR活動も各主体が連携して行っていくことが望まれる。

◎その他意見

地域の中で安心して子育てを行うためには、区民が自ら育ちあう、育てあう関係も重要である。子育て期は地域とのつながりをつくることのできる重要な時期であり、そこでの活動が、“区民”への目覚めにつながるケースも多い。

行政のサービスを充実させるとともに、当事者自らの動きが活発になるような環境づくりを目指す必要があるのではないかと。

基本目標	II	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	3	未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち	

計画事業	17	時代の変化に応じた教育環境づくりの推進
------	----	---------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	□高い ■低い	計画以下	手段改善
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《目的(目標水準)の達成度への意見》

保護者や地域の方々のご理解を得ることができず、廃園する区立幼稚園4園を決定することができなかつたため、目的の達成度が低いとの内部評価は適切である。

評価に当たっては「なぜ理解を得られなかつたのか」を分析する必要があるものとする。

特に、子どもへの教育効果に関する視点が重要ではないか。

また、目標水準が本当に適切なものであるか、内部評価からは読みとることができない。

《総合評価への意見》

区立小・中学校の適正配置等の推進は、目標水準に達した一方、区立幼稚園は効果的な集団保育と集団活動を通じた心の成長を促すに足る園児数の確保が困難なことによる4園の廃園について、保護者や地域住民の理解が得られなかつたことから、計画以下との内部評価は適切である。

今後とも、保護者と子どもの視点に立った事業推進を期待する。

《事業の方向性への意見》

子どもたちの教育環境のためには、適正な人数は大きな要素である。

しかし、幼稚園や小学校・中学校が地域に根付いていることも同様に大きな要素であり、地域住民の理解を得ながら進めることが重要である。「主役は子ども」という基本から外れることなく、効果的な事業展開を望む。

住宅環境などの変化から、住民ニーズも変化してくるのではないかと。区民ニーズも重視しながら、現状に即した幼稚園の在り方を検討してほしい。

また、学校適正配置に当たっては「学区」の視点も重要である。地域で子どもの安全を確保し、見守り、育てていくためには、通学距離が長くなることは好ましくない。防災上の観点からも「学区」を踏まえた検討をお願いしたい。

◎その他意見

平成27年度を目途に、本格スタートが予定されている「子ども・子育て支援新制度」も見据え、的確な保護者ニーズの調査と分析を通し、区立幼稚園の在り方も含め、効果的な教育について総合的に検討すべきではないか。

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない

《適切な目標設定への意見》

文部科学省から示された4項目の設定は適切と評価するが、野菜の屋上栽培や校庭へのひまわり植えなど、新宿区独自の活動はできないか。

また、みどりのカーテンはすべての学校で取り組めるのではないか。

《効果的・効率的な視点への意見》

この事業の取組や地域との連携が、省エネやCO2の削減にどのように寄与したのか、具体的にどのような効果があったのか、区民のエコ意識がどのように変わったのか等を検証しながら事業を進めると、より効果的だと考える。

《総合評価への意見》

ヒートアイランド化が深刻な問題となっている都心において、学校が地域における地球温暖化対策の推進・啓発の先導的な役割を果たすことは非常に意義深い。

また、エコスクールの整備推進を通し、児童・生徒が環境やエネルギー問題を身近に感じ、グローバルな視点から考えるきっかけになっていることも評価できる。

学校が、緑多き地域のシンボルであることを望む。

《事業の方向性への意見》

指標の達成度が高くおおむね計画どおり整備が進んでおり、継続は適切と評価するが、いずれの取組も学校側の保守・管理に相当の負担があるものと考えられる。学校及びそこで働く教職員に過度な負担が掛かることのないよう進めてほしい。

区立学校が、地域におけるエコの推進・啓発の発信拠点となり、先導的な役割を担うことに期待する。

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input type="checkbox"/> 適当である <input checked="" type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない

視 点	適当でないと評価する理由
目的(目標水準) の達成度	<p>この事業における目的は、地域協働学校の仕組みを取り入れ、学校と地域住民等が連携・協働して子どもの豊かな学びをサポートすることと考えられる。</p> <p>その目的に照らし、地域協働学校の指定は計画どおり達成されていると認められるが、内部評価からは、子どもの視点や現場からの視点による事業の目的・効果や成果をうかがい知ることができない。</p> <p>その達成度を測るためには、地域協働学校の指定のほかに、地域協働学校運営協議会の意見を踏まえ、子どもがどのように変わることを期待し、実際にどのように変わったのかという、子どもの目線に立った視点が必要である。</p>

《総合評価への意見》

地域協働学校の指定そのものは計画どおり行われていること、及び事務担当を予算化することで、昨年度評価の際と比して、副校長の負担が軽くなったことは評価できる。

先行実施校の取組の検証を行ううえでは、教育的効果の視点が重要である。検証の結果どのような具体的成果があり、どのような課題があるのかをつまびらかにしたうえで、今後の地域協働学校の推進に活かしてほしい。

《事業の方向性への意見》

地域社会の活性化は大きな課題である。地域協働学校のシステムがスムーズに、有効に活用されることで、地域の活性化にもつながることに期待する。

地域の実情を反映しながら、公教育という学校の本来の目的に影響が出ないよう遂行してほしい。

◎協働の視点による意見

今後、町会・自治会、地区協議会、地区青少年育成委員会、学校評議員、PTAといった地域における様々な団体の活動に、「学校行事」「子ども」をキーワードとした横串を刺し、学校が地域コミュニティの核になっていくためには、現在のところ様々な課題があるのではないか。

先行実施校の取組の検証を通し、課題を明らかにしてほしい。

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	4	生涯にわたって学び、自らを高められるまち	

計画事業	22	新中央図書館等の建設
------	----	------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

新中央図書館の建設スケジュールを改めて判断することとなったため、「計画どおり」とした内部評価は適切である。

《事業の方向性への意見》

新中央図書館の建設が可能になった際、平成22年度に策定された新中央図書館等基本計画に基づく図書館サービスを速やかに稼働することができるよう、計画を風化させず現状に即したものとしていくことが求められる。住民ニーズに応えた新図書館作りを目指してほしい。

◎その他意見

中央図書館について検討する中で打ち出される図書館サービスの在り方について、ほかの図書館でも参考となる部分は活かしてほしい。

計画事業	23	地域図書館の整備(落合地域)
------	----	----------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《効果的・効率的な視点への意見》

地域図書館の整備は、地域住民のニーズに応えるとともに、地域文化における知の拠点として文化振興にも役立つことから効果的である。

《総合評価への意見》

落合地区の地域図書館は、「新宿区施設活用検討会」において、地域需要や社会情勢の変化等により緊急に対応する施設についての活用とともに整備が決定されたため、今後の文化施設の整備活動に役立つものと評価する。

《事業の方向性への意見》

地域ニーズに合致した、地域の特性・利点を活かした地域図書館を目指してほしい。

基本目標	II	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	5	心身ともに健やかにくらせるまち	

計画事業	26	歯から始める子育て支援	
------	----	-------------	--

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《効果的・効率的な視点への意見》

むし歯予防の取組として、幼児に対する健康教育、保育園における歯科保健活動などとともに、健康チェック資料の活用を図り効果的な活動をしている。高く評価したい。

《総合評価への意見》

①歯磨き、②食べ方、③むし歯の無い子、④健康教育の4事業が相乗的に展開されており、地域活動歯科衛生士の活動や、デンタルサポーターの養成を通して、子どもの歯の健康に対する意識が高まることで、むし歯のない子どもの増加に結びついているなど、事業全体として高く評価できる。

《事業の方向性への意見》

効果的に運用されており、今後も継続が望まれる事業である。

様々な切り口から図られているデンタルケアの意識向上に向けた取組が、様々な環境で子育てをしている方たち、特に生活に困窮している母子家庭等余裕のない状態で子育てをしている方たちに届くことを願う。

また、保育園、幼稚園、子ども園との連携によるきめ細かな取組を望む。

◎協働の視点による意見

歯から始める子育て支援の効果を上げるため、医療機関、保育園、家庭等と協働しながら、総合的かつ包括的に推進することで成果をあげていることを高く評価する。

◎その他意見

より多くの歯科医師にデンタルサポーター講習を受けてもらえるよう、積極的な働きかけに期待する。

計画事業	27	食育の推進
------	----	-------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

食育ボランティア、食育推進リーダーによる食育推進、メニューコンクール等多彩な取組により食育の推進が図られていること、各学校の取組が充実していること、協働活動が活発に展開され、学校や地域に浸透されつつあること、食育推進ネットワークの構築に向けた食育活動が推進できていることなど、全体に高く評価できる。

《事業の方向性への意見》

メニューコンクールとレシピカードの取組はとても面白く、食育の推進につながる取組だと評価する。また、協働やネットワークにもつながり、幅広い年代へのアピールにもなる。今後も校内外で様々な活動が展開されることを期待する。

◎協働の視点による意見

今後、食育推進ネットワークに、より多くの地域団体・商店街・企業などが参加し、協働することで、子どもをはじめとする区民にとって、一層楽しい食育活動が推進されることに期待する。また、食を通じた地域コミュニティづくり活動等を通し、すべてのライフステージに対応した食育が推進されることを望む。

計画事業	29	新型インフルエンザ対策の推進
------	----	----------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

新型インフルエンザの発生時や流行期に区民が適切な診療を受けられるよう、感染防護服の配付と着脱訓練の実施、また、「地域医療体制専門部会」の設置による医療機関のBCP策定支援等計画どおり進んでおり、平常時からの備え、連携がしっかりとされているものと評価する。

《事業の方向性への意見》

「新宿区新型インフルエンザ対策連絡会」を2回、「同地域医療体制専門部会」を3回それぞれ開催し、対策に努めていることは区民にあまり知られていない。PRすることにより予防の一助になるのではないかと。

◎その他意見

他国における新型インフルエンザの流行などが報道されると、区民は大きな不安を感じる事となる。そういった際、区がしっかりと備えを行っていることを知ることができれば、安心を得ることができるのではないかと。

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	2	だれもがいきいきと暮らし、活躍できるまち	

計画事業	37	障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援
------	----	-----------------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	計画どおり	手段改善
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input type="checkbox"/> 適当である <input checked="" type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない

視 点	適当でないと評価する理由
適切な目標設定	<p>過去の実績を勘案して目標値を設定したとのことであるが、24年度時点で指標4つのうち3つは最終年度目標まで達成しており、目標設定は改善を要するものと評価する。</p> <p>潜在的なニーズを把握し、目標値の再設定を行うか、新しい指標を検討されたい。</p>

《総合評価への意見》

事業は計画どおりに推進されていると評価する。

障害者の就労、高齢者の就労、若年非就業者の就労、それぞれについて異なる配慮を要する事業を、あえて一つの計画事業として一体的に取り組んでいる。そこにはメリットがあると思われるのだが、内部評価からはその点が判然としなかった。

同様に、雇用促進事業を区から財団に移管することで、具体的にどういった点が改善されるのかということについても、十分に説明されていないので、これらのことについて今後より詳しい分析・説明がされることを期待する。

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> 低い	計画どおり	手段改善
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input type="checkbox"/> 適当である <input checked="" type="checkbox"/> 適当でない	<input type="checkbox"/> 適当である <input checked="" type="checkbox"/> 適当でない

視 点	適当でないと評価する理由
総合評価	<p>雇用促進支援事業を新宿区勤労者・仕事支援センターに事業移管できたこと、及び採用者数が前年度の15人から25人に増加したことをもって「計画どおり」であるとしている。</p> <p>しかし、この事業は、関係機関と連携して面接会や就職セミナー等を実施することによって、就労支援を図るものであったはずである。</p> <p>相談件数やセミナー参加者は目標を大きく下回り、また、自らが目標に掲げた24年度の採用者数35人にも達していない。</p> <p>この事業の目的・目標に照らし、計画どおりとは評価できない。</p>
事業の方向性	<p>25年度から雇用促進支援事業を勤労者・仕事支援センターに事業移管したあとも、なお本事業を計画事業として継続する理由が見出せない。</p> <p>事業コンセプトが「曲がり角」に来ていることを察知し、必要な手を打とうとされていると思われるが、実際の取組を見ると、本事業の方向性としては、計画事業37「障害者、高齢者、若年非就業者に対する総合的な就労支援」への「事業統合」とすべきではないか。</p> <p>そのうえで、統合先の事業において、本事業が担ってきた役割について、「目的はどこにあるか、どの水準まで実施することを目標としていくのか」などを改めて精査したうえで目標・指標を設定し、また実際の成果がどうであったかを明らかにしていくことを期待する。</p> <p>大切なことは、統合されたあと、個々の事業それぞれが区民から見て就労支援機能の充実にどのようにつながったのかを明らかにしていくことである。</p>

《効果的・効率的な視点への意見》

雇用促進の支援事業として、ハローワークや中小企業者（雇用主）、その団体である商工会議所など関係組織との連携のもとでこの事業の実効を高めていくことは、欠くことのできない視点である。

計画事業	39	高齢者等入居支援
------	----	----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	□効果・効率的 ■改善が必要	□高い ■低い	計画以下	手段改善
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《事業の方向性への意見》

助成の実績が少ないので、周知方法の工夫が必要である。高齢者福祉課で実施している緊急通報システム助成事業と一層の連携を図り、区民に分かりやすく周知してほしい。

計画事業	40	分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援
------	----	-------------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	□高い ■低い	計画以下	手段改善
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《事業の方向性への意見》

今後、老朽化するマンションが増加するとともに、管理が徹底されないマンションや空住戸等の問題も大きくなることが予測される。そのため、マンション管理セミナーやマンション管理相談の充実を図るとともに、より積極的に現地に出向き、調査や助言、提案を行うことが必要と考える。

◎協働の視点による意見

管理組合が機能していないマンションや老朽化マンション等について、地域から情報を提供してもらう環境を整え、防災防犯、地域福祉の観点からも、町会や自治会、不動産業者、消防、警察、福祉関係機関等とより一層の連携を図るべきである。

計画事業	41	区営住宅の再編整備((仮称)弁天町コーポラス)
------	----	-------------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

◎その他意見

高齢者世帯やファミリー世帯などが快適に居住できるように、バリアフリー等に配慮し、多世代居住のモデルケースとなるような区営住宅を整備してほしい。

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	3	災害に備えるまち	

計画事業	42	建築物等の耐震性強化
------	----	------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《適切な目標設定への意見》

耐震補強工事の進捗状況の把握には、戸建てか共同住宅かの区分もあると、より分かりやすい。耐震補強工事費助成の件数について、戸建てと共同住宅の区分が分かるような指標の設定を検討してほしい。

《総合評価への意見》

区内には、危険な擁壁・がけや耐震化されていない建築物もある。今後起こりうる災害に備え、事業のより一層の周知を図り、助成件数を向上させ、災害に強い安全なまちづくりを推進してほしい。

◎協働の視点による意見

地域の防災組織との連携により、特に擁壁・がけ等の危険性に関する情報が収集できるのではないかと。

計画事業	45	木造住宅密集地区整備促進
------	----	--------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

防災性の向上と住環境の改善のために必要な事業であり、長年かけて積み重ねてきた実績が評価できる。木造住宅密集地区において、防災性の向上のみでなく、居住スタイルをも含めたモデルケースとなるような共同建替え事例としてほしい。若葉鉄砲坂西地区の事例が他地区にも波及効果をもたらすことができるように、事業の推進を期待する。

計画事業	46	再開発による市街地の整備
------	----	--------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

視 点	適切でないと評価する理由
適切な目標設定	事業地区と都市計画決定段階の地区でそれぞれ目標を設定しているものの、その中で個別の地区ごとの事業進捗率は示しておらず、達成状況を全地区における平均で判断する目標設定となっており、適切な評価が困難である。 各地区別の事業進捗状況が評価できるように、地区別の目標水準を設けるべきである。

《目的(目標水準)の達成度への意見》

目的の達成度が高いとした内部評価は適切であるが、「適切な目標設定」についての評価理由で示したとおり、地区ごとに事業進捗率が異なるにもかかわらず、達成状況が全地区における平均となっており、適切な評価が困難である。地区別の達成状況が分かるものとなるように検討してほしい。

《総合評価への意見》

各地区の市街地整備は、安全で安心なまちとなるように区で位置づけられたものであり、計画どおりとの評価は適切である。

しかし、今回の目標水準、達成状況では、各地区の事業進捗状況についての評価が困難である。

再開発は大きな事業であるだけに、区民生活への時間的空間的影響が大きいことから、全地区を総括した形式での評価は適切とはいえない。地区ごとの事業進捗状況が分かるようにしてほしい。

計画事業	47	災害情報システムの再構築
------	----	--------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	□高い ■低い	計画以下	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

災害情報の発信及び罹災証明発行は災害時の混乱の中で行われるため、想定外の事態の発生もありえるので、更なる体制の強化を期待する。災害情報システム運用の時点で、区民からの意見や要望があったときは、それらをフィードバックし、次回の災害情報システムの整備に活かしてほしい。

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない

《総合評価への意見》

避難所備蓄体制並びに在宅避難者及び帰宅困難者要援護者のための食糧備蓄体制については、防災区民組織への周知や当該組織との連携が重要である。

また、スタッフの役割や物資の管理、設備の配置、区民への情報提供方法などを検討・検証し、実際の避難所運営を適切にできるような体制を整備してほしい。

◎その他意見

本事業の実施に当たっては、職員応急体制の整備や地域防災コミュニティの育成、災害訓練等の実施など、関連事業との十分な連携をしてほしい。

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	4	日常生活の安全・安心を高めるまち	

計画事業	49	安全推進地域活動重点地区の活動強化
------	----	-------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない

《総合評価への意見》

防犯ボランティアグループや警察との更なる連携により、区民の自主的防犯活動がより一層推進されることを期待する。

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち	まちづくり編
個別目標	1	環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	

計画事業	55	アスベスト対策
------	----	---------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> 低い	計画以下	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない

《総合評価への意見》

アスベストの除去がより一層促進されるように、本事業の更なる周知を進め、実施件数が増えるように努めてほしい。

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち	まちづくり編
個別目標	3	人々の活動を支える都市空間を形成するまち	

計画事業	60	ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進
------	----	----------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	□高い ■低い	計画以下	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	□適当である ■適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

視 点	適当でないと評価する理由
適切な目標設定	<p>ユニバーサルデザインは広範で多岐にわたることから、その成果を全体で評価することは困難である。このため、本来であれば、ユニバーサルデザインまちづくりガイドラインを基本とした各部門別事業の目標設定・指標が必要な事業であると考えます。</p> <p>また、計画事業として個別に取り組む範囲においても、ユニバーサルデザインの普及・啓発のための区民や区職員に対する説明会やイベントの実施など、本事業の実績がわかる活動指標(アウトプット指標)について、目標設定に追加すべきと考えます。</p>

《総合評価への意見》

ユニバーサルデザインに対する区民の認識度を高めるため、区民に分かりやすいように、ユニバーサルデザインを取り入れた事業の具体例などを示しながら、より一層の周知を図り、普及・啓発を推進してほしい。

◎協働の視点による意見

区民や事業者、学識経験者等からなるユニバーサルデザイン推進会議などを十分活用し、区民や事業者との意見交換や情報共有を図りながら、それを踏まえ、区民目線に立って、ユニバーサルデザインまちづくりガイドラインの普及・啓発を推進することが重要だと考える。

◎その他意見

ユニバーサルデザインまちづくりガイドラインに基づく、福祉や生活、文化、都市空間などの分野におけるユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりについて、庁内の動きや地域との協働連携の実施状況等を示すことができれば、本事業の効果が、より一層分かりやすくなるのではないかと。

計画事業	62	新宿駅周辺地区の整備推進
------	----	--------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

◎その他意見

新宿駅西口バスターミナルのバス乗り場へのアクセス等について、利用者として不便を感じている。整備計画の策定に当たっては、当該バスターミナル周辺の環境整備についても検討してほしい。
「駅ナカ」商業施設の開業により、駅前商店街等への来店客数の減少が進まないように、歩行者の回遊性の向上や、にぎわい創出の観点から、駅周辺エリアの整備計画に工夫を凝らしてほしい。

計画事業	63	中井駅周辺の整備推進
------	----	------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

長い間の懸案が解決されるため、実現されることは大変喜ばしい。周辺住民の安全・安心な生活環境のために必要な事業であり、一日も早い完成を待ち望んでいる。引き続き頑張してほしい。

計画事業	67	細街路の拡幅整備
------	----	----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

今後とも、区有施設周囲の細街路等について優先的に整備するとともに、より一層の周知啓発に努めてほしい。

◎その他意見

住宅地での細街路拡幅に当たっては、拡幅に伴う交通量の増加や騒音・振動の発生等も考慮し、居住環境にも配慮しながら、地域の実情に即した整備を行ってほしい。

基本目標	V	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	まちづくり編
個別目標	1	歴史と自然を継承した美しいまち	

計画事業	69	景観に配慮したまちづくりの推進	
------	----	-----------------	--

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない

《総合評価への意見》

事業の成果がしっかり上がっているようである。景観まちづくり計画や景観形成ガイドライン等について、区民や事業者への更なる周知をお願いしたい。

◎協働の視点による意見

区分地区の指定やまちあるき、新宿区景観形成ガイドラインの改定等について、区民や事業者との更なる協働を進め、良好な景観の誘導に努めてほしい。

基本目標	V	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	まちづくり編
個別目標	2	地域の個性を活かした愛着をもてるまち	

計画事業	70	地区計画等のまちづくりルールの策定
------	----	-------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

視 点	適切でないと評価する理由
適切な目標設定	<p>地区計画等には、まちの将来像の実現に向けてプロジェクトを進める緩和型と、住環境等を保全する規制型とがある。全体の成果が一緒になって評価されていることが、事業の実態を見えにくくしている。どちらも、都市環境の向上につながるという面では共通しているが、目的が異なることから、緩和型と規制型を区分して評価すべきと考える。</p> <p>このことについては、平成24年度の計画事業に対する「外部評価委員会の意見」でも示したところであり、「内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断」でも改善の方向性が示されていることから、これらも踏まえ、適切な目標設定等を検討すべきである。</p>

《総合評価への意見》

地区計画等の策定に当たっては、策定地区を増やすとともに、特に問題のある地区を抽出し、優先的に改善がなされるように、事業を進めてほしい。

まちづくりは継続性が大切である。区の担当者に異動があっても、引継ぎを十分に行い、地域とのつながりや信頼関係を保ちながら、事業が円滑に進捗できるようにしてほしい。

◎その他意見

25年度の取組方針には、「『国際競争力』を備えた都市活力の維持・発展に向けた新たなまちづくりに対応する」とある。地区計画等のまちづくりルールの策定が、どのような意味で「国際競争力」を備えることにつながるのか、分かりやすく説明してほしい。

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	まちづくり編
個別目標	1	成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち	

計画事業	73	文化・歴史資源の整備・活用
------	----	---------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

区内にはたくさんの文化・歴史資源が存在している。夏目漱石のように全国的に高い知名度を誇るものだけでなく、区に縁のある芸術家などに広くスポットを当て、積極的に活用・発信を行うことも大切である。

ただ、施設等を一度建設すれば、維持管理経費をはじめとする多額の費用を毎年度拠出しなければならぬので、所管課を中心に区としてしっかりと方針を立てて事業を運営して欲しい。

◎協働の視点による意見

区民の地域への愛着や誇りを育むためには、区民をはじめとする民間の力を積極的に取り入れて事業を運営していくことが重要であり、新たな価値を生み出す原動力ともなるだろう。

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない

《適切な目標設定への意見》

事業の指標としてプログラム提供数を設定しており、毎年16種を目標にあげているが、前年度の参加者アンケートの結果に応じてプログラム数を増減させることも検討してはどうか。

《総合評価への意見》

プログラム内容に区の伝統産業を取り入れる点などは大いに評価する。

ただし、内部評価では、高度な文化に触れる入り口をつくるという事業趣旨を明確に表現してほしい。

この事業の目的は、区民の自主的な文化・芸術活動を活発にすることを通じて地域文化の活性化を図ることにあるということである。大人・子どもの区別なく、参加費を実質無料にすることにより門戸を広く開け、区民の自主的な文化活動につなげていくことを狙いとして事業を展開していると思われる。

採算性を重視する民間では難しいというだけでなく、そういったことまで踏み込んで評価されればなお良い。

◎協働の視点による意見

24年度の外部評価で指摘したとおり、教育を通じての次世代への文化の継承が重要な課題である。先生や保護者をはじめ各関係者の協力を得て、推進してほしい。

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	まちづくり編
個別目標	2	新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち	

計画事業	75	ものづくり産業の支援	
------	----	------------	--

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《事業の方向性への意見》

この事業は、ものづくり産業に携わる方々が後継者不足を課題として抱えているという調査結果を踏まえて事業化されたとのことである。後継者不足という各事業所の課題を解決し、ものづくり産業や地域産業の活性化へと発展させるには、区や関係団体の相当な苦勞を要するものと思われるが、区が中心となって区民、事業者と協働して推進してほしい。

今後は、地場産業以外にも拡大していくとのことであるが、望ましい方向性として期待している。

また、全て税負担で実施しているということだが、今後の事業展開に当たっては、参加費等費用負担についても検討する必要があると考える。

《協働の視点による評価への意見》

個々の事業所の活性化が地域社会全体の産業活性化の原動力となるという視点が重要であり、そのためには地域の事業者はもちろん、地域やNPOとも協働して取り組まれることを期待している。

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない

《適切な目標設定への意見》

目標設定について改善が必要と内部評価されたことについては、適当であると評価する。

ただし、施設利用者の満足度比率だけでなく、各種セミナー等、他の取組についても指標化できればなお良い。

《事業の方向性への意見》

意欲はあっても、資金不足や知識不足によりなかなか起業できない方に対し、区が積極的に創業を支援することは、区の産業を活性化させるうえで大変意義のあることだと評価する。

創業にはコンサルタントの役割が重要である。そういった意味で、専門家の指導や相談についての評価がなされればなお良かった。

今のところ利用者が定員に満たない状況にあるとのことだが、関係課との連携等をもって、早急に軌道にのせていかなければいけない基本的な施策である。民間が進める創業支援策も増えてきているようだが、区民サービスとしての特色を持たせた内容で、この事業を推進して欲しい。

◎その他意見

区内創業というインセンティブが働くような支援も検討する必要があるのではないかと。

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	まちづくり編
個別目標	3	ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち	

計画事業	78	歌舞伎町地区のまちづくり推進	
------	----	----------------	--

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《適切な目標設定への意見》

指標4「歌舞伎町地区の啓発活動の推進」について、駐輪場の整備を進めることの指標名が、「啓発活動の推進」とされているので、より適切な指標名とすべきではないか。

《総合評価への意見》

着実に実績が上がっていることをアピールしてほしいが、区政モニターアンケートの結果を指標としているため、それが分かりにくくなっている。地域や民間との連携により、活動に参加した人数や団体数、ボランティア数など、活動実績が反映しやすい指標の設定を検討すべきではないか。

計画事業	82	平和啓発事業の推進	
------	----	-----------	--

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	□適切 ■改善が必要	■効果・効率的 □改善が必要	■高い □低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

視 点	適切でないと評価する理由
目的(目標水準) の達成度	<p>事業の指標として「平和のポスター展応募募校」を設定しているが、指標として不十分であり、この事業の目的がどの程度達成されているか判然としない。</p> <p>確かに、どれだけの学校がこの企画に参加したのかということも大事ではある。しかし、平和に関する区民の認識を深めるという事業目的を踏まえれば、ポスター展を実際にどれだけの人が見たのかということも重要ではないか。</p> <p>また、平和啓発事業へ参加した人数についても、目標値を大きく下回っており、第一次実行計画期間中の実績と比べても少なく、達成度が高いとは言えない。</p> <p>インターネット等様々な媒体を活用して事業を周知したり、他のイベント企画と合同で実施するなど、新規の参加者を増やす工夫を講じてほしい。</p>

《サービスの負担と担い手への意見》

新宿区平和派遣の過去の参加者がこの事業に主体的に関わることは大変意義があると評価する。

《総合評価への意見》

終戦から今年で68年目を迎え、戦争体験者が年々少なくなっている今、平和啓発の重要性が再び高まりつつある。今後、若い世代にどのように平和の大切さを継承していくか、区民とともに考えていってほしい。

◎その他意見

平和に関する区民の認識を深めるという事業特性から、区民との協働・連携なくして実効はあがらないと考える。事業実施に当たっては、地域センターを開催場所として利用するなど、積極的に地域に溶け込んでいくのが望ましい。

計画事業	83	地域と育む外国人参加の促進
------	----	---------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 効果・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない

《サービスの負担と担い手への意見》

会議の運営についても、より一層、当事者や区民の主体的な参画が進むことを期待する。

《総合評価への意見》

外国人が主体的にまちづくりに参画できる環境を整えるために各種の会議体の運営を行うなど、中間支援組織としての色合いが濃い事業である。24年度は「災害時における外国人支援」を課題の一つとするなど、時宜を得た事業運営を行っており、中間支援組織の難しさを克服していると評価する。

今後の事業展開に大いに期待する。

◎協働の視点による意見

内部評価で分析しているとおり、「地域と育む」外国人参加の推進という特質を更に高めるためには、それぞれの地域における地域住民と外国人住民との日々の双方向のコミュニケーションが重要である。それを支援する組織との協調や連携をもって、新宿ならではの取組としてほしい。

特に、災害時における外国人支援については、地域防災協議会や避難所運営管理協議会と連携し、事業を推進していってほしい。

経常事業の評価結果

第3章 経常事業の評価結果

1 経常評価結果等の見方

計画事業	番号	経常事業名				
【評価】						
視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合	方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない
視 点	適切でない評価する理由 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 上記の「内部評価に対する評価」で「適切でない」としたも のについては、「適切でない」とした理由をこの欄に記載 </div>					
手段の妥当性						
目的又は実績の評価						

《効果的効率的への意見》（注1）

《総合評価への意見》（注1）

（注1）上記の「内部評価に対する評価」に対し、「適切である」と評価したうえで、意見がある場合記載

《〇〇〇〇への意見》は、
内部評価に対する意見

◎類似・関連への意見（注2）

◎受益者負担への意見（注2）

◎協働への意見（注2）

（注2）内部評価の「改革・改善」欄における「方向性」の3つの項目（類似・関連、受益者負担、協働）について、意見がある場合記載

◎その他意見（注3）

（注3）その他の意見がある場合記載

◎〇〇〇〇意見は、
外部評価の視点による意見

2 経常事業の評価結果

基本目標	I	区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち	まちづくり編
個別目標	2	コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち	
基本施策	②	コミュニティ活動の充実と担い手の育成	

経常事業	14	地域活動への支援
------	----	----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

地域活動貸出物品の購入に当たっては、各地域からの要望を聞き入れて購入する仕組みができています。また、貸出物品の購入経費の一部に、宝くじの収益金が充てられているとのことであり、区の負担も少なく、事業運営としては適切であると思われる。

地域活動が活発になれば地域の団結力が高まり、平時はもとより、有事の際には非常に大きな力となる。大変重要な事業であるので、広報を強化するなど、より多くの区民の利用を促進してほしい。

◎協働への意見

地域ごとの要望に聞き入れながら、限られた予算の中で地域活動支援を行っていることが、結果として、協働の推進に寄与している点を評価する。

◎その他意見

インターネットが接続できるパソコンの貸出については、スマートフォンなど個人の情報端末が充実したこともあり、一定の役割は終えたのではないかと。今後は、時代にあった地域活動への支援の在り方について、ニーズ等を踏まえて工夫してほしい。

経常事業	15	コミュニティ推進員の活動
------	----	--------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	□適当である ■適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

視 点	適当でない評価する理由
効果的 効率的	<p>事業の目標・指標を「10地区内コミュニティ活動の活性化」としているが、そのアウトカム的な内容は全く不明瞭で、単に「10地区で実施している」という内容にとどまっている。これではコミュニティ推進員をおいていることと同義であり、指標の体をなしていない。</p> <p>コミュニティ推進員配置の効果は、その性質上数値では表せないということだが、報酬を支払って人員を配置しているのだから、その効果を測るためにも、指標の設定や定義づけを改善されたい。</p>

《目的又は実績の評価への意見》

コミュニティ推進員はやはりコーディネート機能を担うものではないだろうか。

地域の方々の活動に干渉しすぎてはいけないのはもちろんだが、単に事務仕事を処理するだけにとどまることは、実際にはできないと思われる。コミュニティ推進員の役割を見直されるとのことなので、それに期待する。

《総合評価への意見》

コミュニティ推進員を各地域にお住まいの方から公募するのは良いことである。

ただ、その仕事に求められるスキルは事務的な作業にとどまることはできないはずで、コーディネーターとしての専門性を高めて、地域の力を引き出すように運用すべきではないか。大変よい仕組みなので発展を期待している。

《事業の方向性への意見》

コミュニティ推進員の「役割を見直す」という方向性に期待している。

コミュニティ推進員の仕事に求められるスキルは単なる事務仕事ではないはずであり、現にそうした役割を果たしていることを地域は歓迎しているのではないか。コーディネーター的な専門性を高めて、地区協議会の自主的な活動を推進し、地域の力を高めるように運用すべきであると考えます。

◎協働への意見

地区協議会の自主性が引き出されるように、コミュニティ活動推進員が配慮することが、協働の発展につながると思われる。

また、コミュニティ推進員は、場合によっては、特別出張所だけでなく、広く区の関係課と連絡をとることが必要となるのではないかとと思われる。

◎その他意見

資質の高いコミュニティ推進員が実際にたくさんおられるようであり、その活動に大いに期待している。

経常事業	17	地域センターの管理運営
------	----	-------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	□適切 ■改善が必要	□適切 ■改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	□適当である ■適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

視 点	適当でないと評価する理由
効果的 効率的	<p>各地域センターの設備や環境は地域ごとに異なり、利用率は地域ごとに差があるとの説明があった。確かに、各地域センター間には、施設規模や利便性等構造的な違いがある。そうした中で、事業の目標・指標を全地域センターの利用率の平均値とするのは、事業の効果を真に測ることができるのかという点で疑問があり、適切ではないと評価する。</p> <p>利用者の立場に立ったサービスが提供されるため効果的であると内部評価されているが、事業の結果としてあらわれるのは全地域センターの利用率の平均値であり、利用率から導き出すべき各地域センターの抱える課題が埋没してしまうのではないか。</p> <p>また、評価の前提となる各予算事業の分析においても、課題分析が画一的であり、真に効果的・効率的であるとは言い難い。</p> <p>各地域センターの運営が実際にどれだけ効果を発揮したのかということが分かるような内部評価としてほしい。</p>

《手段の妥当性への意見》

22年度及び23年度の事業に対する評価がそれぞれ記載されている。22年度に比べ、23年度は評価結果が悪くなっているが、所管課の説明によれば、震災の影響で利用率が下がったことによることである。内部評価にその旨を明記しなければ、区民が誤った認識をもつことにもなりかねないので、十分留意されたい。

《目的又は実績の評価への意見》

地域センターの利用率の向上のため、施設の利用受付の手法を改善する必要があるとのことだが、今後とも利用する区民の視点からの見直しを期待している。

《総合評価への意見》

地域特性から設備、登録団体数、活動内容等、各地域センターの管理運営は、地域ごとに多様性に富んでいると思われるのだが、各予算事業の分析からは、それを読みとることができなかった。区民にとって一番身近な存在であるだけに、地域ごとの現況があらわれるのが望ましい。

◎類似・関連への意見

類似施設が多数あるということは、所管課も分析しているとおりでである。今後、どのようにすみ分けや連携を図っていくかについて、議論をしていくことは重要なことであろう。

基本目標	II	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	2	子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち	
基本施策	③	特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援と自立促進	

経常事業	79	母子生活支援施設
------	----	----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《サービスの負担と担い手への意見》

母子の自立促進という重要な社会の課題を解決するためには、相談援助等により区が積極的に支援を行うことは適切であると評価する。

《効果的効率的への意見》

専門的な職員を配置し、関係機関と連携を密にとりながら入所者の自立を促すだけでなく、退所後の生活設計を利用者と共に取り組むなど、効果的な事業を行っているとは評価する。

《目的又は実績の評価への意見》

2所の支援施設が常に満室状態であること、第三者評価における利用者満足度が「大変満足」となっていること、母子生活支援施設での生活を通して自立したケースが多いことなどから、当事業の範囲においては達成度が高いものと評価できる。

一方で、施設が常に満室状態であることは、需要に対し供給が追いついていないとみられることもできる。児童福祉法に基づく事業であり、区独自で事業内容を構成できるものではないが、一人親対策としてはもっと施策全体を見直した上で、当該事業の位置づけを考えた方がよいのではないかと考える。

《総合評価への意見》

児童福祉法で定められた「母子と一緒に生活しつつ、共に支援を受けることができる唯一の児童福祉施設」として、新宿区という大都市特有の課題に対応するために、手厚い支援を行っていることを評価する。

社会が複雑・多様化する中、母子家庭の抱える問題も複雑多岐に、深刻になっており、自立して生活できる基盤を作るためにも重要な事業である。

《事業の方向性への意見》

母子家庭における貧困率の高さ、子どもを抱えながらの就業の厳しさなどから、今後も事業を継続することは適当である。

母子家庭の支援は、経済的支援が中心となることから母親への支援に目が行きがちだが、子どもが独自に問題を抱えていることも多い。事業を継続していくに当たっては、母親だけでなく、子どもの視点に立った一層きめ細かい支援を期待する。

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	継続				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない					

《サービスの負担と担い手への意見》

母子家庭支援が多岐にわたり、かつ、複雑化する中、区民のニーズも高い当事業を区が実施することは適切である。

また、ひとり親家庭の抱える問題は社会の問題であるため、受益者に負担をかけず、区が負担することは適切である。

《総合評価への意見》

ひとり親家庭の問題を解決するためには、相談業務による適切な助言と、関係機関との連携による支援が必須と考える。

当事業は年間1万件程度の相談を受けており、生活福祉課、子ども家庭支援センター、学校関係や民生・児童委員など内外と連携をとりながら行われており適切と評価する。

離婚件数の増加、母子家庭の厳しさなど社会の問題が大きいが、貧困の連鎖を断ち切るためにも、ひとり親家庭が充実した人生が送れるためにも、今後も適切な助言、支援を望む。

《事業の方向性への意見》

区内にいる多くのひとり親世帯が支援を必要としているであろうこと、生活、就労、子どもの学業といった様々な場面で新しい課題が発生していることなどから、当事業の必要性は一層高まっており、発展的に継続していかなければならないものと評価する。

事業を継続するに当たっては、問題を抱えている人々自身が状況に対応する能力を強めていけるよう、心理的サポートや自己評価を高める働きかけを推進するほか、子どもの視点に立った総合的・包括的な相談援助に期待する。

本事業の必要性は今後一層高まることが見込まれるため、関係機関と更なる連携を図るとともに、相談員が専門的な研修に参加しやすい体制を整えるなど、支援のスキル向上を望むが、現在でも年間1万件を超える相談を受けている職員に過大な負担が掛からないよう進めてほしい。

◎その他意見

ひとり親家庭の抱える問題が複雑化・深刻化する中で、一番苦しむのは子どもである。貧困により十分な学習を受けることのできない子どもが出ることがないよう、だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまちを目指してほしい。

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	継続				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない					

《サービスの負担と担い手への意見》

ひとり親家庭には所得が低く、生活のしづらさを感じている世帯が多いため、この事業を受益者負担の対象外とすることは適切である。

《手段の妥当性への意見》

多くのひとり親家庭は、経済的負担や精神的不安を抱えているものと考えられるため、様々な事業を展開することでこれらを軽くすることは、支援の手段として適切である。

《総合評価への意見》

非正規雇用による就業が多く経済的に不安定なひとり親家庭の親に、就業に有利な国家資格等取得のための支援をすることにより、経済的な自立を促すことは、貧困の軽減により安定した生活をしていくことにつながるなど、福祉の増進に直接寄与しており高く評価できる。

また、レクリエーションや休養によって精神的な安定を図ることも、ひとり親家庭の福祉には欠かせないと考える。

《事業の方向性への意見》

深刻化する子どもの貧困や貧困の世代間連鎖を考えると、一人親家庭への支援を継続していくことは必要であり適切と評価する。

継続に当たっては、現在の事業でどこまで対策となっているのかを更に検証しながら、医療費補助などを充実させていく必要があると考える。

医療費助成については、今後増加が見込まれているため、医療費を発生させない予防の観点も重要になってくるだろう。

また、ひとり親の就業支援と同様、子どもの就学支援、特に、高校・大学進学への支援も期待されているのではないかと考える。

◎協働への意見

支援に当たって、行政の役割はもちろん大きいですが、精神的な支えとなる身近な人間関係、地域社会が重要だと考える。制度による支援だけでなく、子どもの発達段階に応じた精神的・情緒的な安定に資するような協働の仕組みづくりによる支援も広げる必要がある。

母子家庭、父子家庭であっても、地域全体の理解と支援により、のびやかに子育てのできる社会であってほしい。

基本目標	II	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	2	子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち	
基本施策	④	子どもの安全と子どもを守る環境づくり	

経常事業	87	学校安全対策
------	----	--------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《サービスの負担と担い手への意見》

児童・生徒の安全を確保することは区の責務である。子どもを狙った卑劣な犯罪が発生する中、PTA、地域関係機関・団体等への支援を行い、一体となって児童・生徒の安全を確保することが求められる。

《手段の妥当性への意見》

非常通報装置、保護者への一斉メール、安全啓発冊子などのツールの整備や、PTAによる町会・自治会、地区協議会などと連携したパトロールなど、多様な方法で防犯活動を行っており適切である。

《目的又は実績の評価への意見》

区内で児童・生徒に対する大きな事故が発生していないのは大変喜ばしいことだが、万が一事件・事故が起こってしまった場合に、子どもの心のケアも含めた十分な対応がとれるよう備えておくことも重要である。

《総合評価への意見》

児童・生徒の安全確保のためには、行政による継続的な安全対策と共にPTAを含めた関係機関、団体との連携・支援が必要であるため適切である。

《事業の方向性への意見》

社会の変化に伴う新たなリスクを日々実感するところであり、継続する必要がある事業だと評価する。

また、児童・生徒が自らの防犯意識を高め、犯罪被害にあわないよう啓発活動を推進するとともに、新たなリスクへの対策を積極的に検討することを望む。

◎その他意見

現在の社会状況や犯罪動向を注視すると、PTAを中心に行うことのできる安全対策には限界がある。警察等も含めた多様な団体と一層協働した、広域的、包括的な取組に期待する。

経常事業	89	学校警備委託
------	----	--------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

児童・生徒の安全確保のため、24時間体制で効率的な警備を行うことは適切である。

今後も、学校が無人時における効率的な警備を図るとともに、犯罪・事故を未然に防止できるよう、地域事情に精通していることに加え、緊急時対応能力も考慮した人材の配置を望む。

◎その他意見

現在、学校施設は日常的な使用のほかに学校開放、防災訓練等様々な用途で使用されている。それぞれの場面においては各所管が適切に防犯体制をとっているものと思うが、学校施設の管理責任者である教育委員会においても、児童・生徒の安全確保が最優先となるよう所管と協力し、学校の安全が確保できるよう取り組んでほしい。

学校施設管理協力員制度は、災害発生時に一次避難所を円滑に開設することを目的とするものであり、本事業とは直接の関わりが薄いように見受けられる。より相応しい事業に組み込む等事業形態を整理する必要はないか。

経常事業	90	学童擁護委託
------	----	--------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《効果的効率的への意見》

車両による事故だけでなく、児童・生徒を狙った犯罪に備えるための安全確保の手段を考慮する必要もあるのではないかと。児童・生徒の登下校時の交通整理のほか、不審者対策もできればより効果的である。

《総合評価への意見》

声かけ・見守りを通し、学童擁護員と児童の間に顔の見える関係ができることで、地域のつながりも強まり、登下校時の安全が守られていることは評価できる。交通整理に交通事情に精通した人材活用についても適切であるが、区民や保護者は交通事故以外のトラブルや不審者対応にも期待しているのではないかと。

今後は、学童擁護を交通安全対策の観点からのみ捉えるのではなく、児童が犯罪に巻き込まれないための防犯能力、緊急時対応能力も含め、人材登用への配慮等、積極的な取組に期待する。

基本目標	II	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	5	心身ともに健やかにくらせるまち	
基本施策	②	多様化する課題に対応した保健・公衆衛生の推進	

経常事業	191	感染症予防関係法令に基づくまん延防止対策及び健康診断等
------	-----	-----------------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《サービスの負担と担い手への意見》

感染症のまん延は区に重大な被害をもたらすこととなる。感染症予防及びまん延予防対策は早期発見、早期治療が重要であり、その対策を区が率先して行うことは適当である。

《効果的効率的への意見》

結核等発生率の高いハイリスク対象が多いという、新宿区特有の課題に対するため、ハイリスク対象者への健診事業を実施することなどにより、要医療者、要精密者を早期に発見し、感染拡大を防止し、早期治療、完治することは、医療費削減にもつながり効果的・効率的である。

《総合評価への意見》

法定受託事業としての13の予算事業を展開するとともに、区特有の対策も着実に実施し、成果を挙げているものと高く評価する。

感染症予防とまん延防止は全区民の期待する事業であり、限られた財源の中にあっても、計画的、継続的に進めることを期待する。

《事業の方向性への意見》

ハイリスク対象者が多い新宿の地域特性から、健診やDOTS等地道で粘り強い支援が求められている。今後とも、区民への感染症に関する知識の普及啓発を通し、感染症のまん延防止が確実に図られることを望む。

◎その他意見

国や都と連携を深め、状況の変化に対応できる体制を整えるなど、将来にわたり区民が安心して生活することができる方向性が示されることに期待する。

経常事業	192	予防接種
------	-----	------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《サービスの負担と担い手への意見》

任意接種については、本人のために行うものではあるが、接種することで結果的に病気のまん延を防ぎ、医療費の削減にもつながることから、全額を受益者負担とせず一部負担とすることは適切である。

《総合評価への意見》

感染症予防及び一定の免疫水準を保つことで、区民の健康だけでなく、社会における感染症のまん延を防ぐ重要な役割を果たしている事業である。特に接種率の低い高齢者へ積極的に働きかけるなど、今後とも接種率の向上に努めてほしい。

◎その他意見

予防接種には、接種後の発熱、腫れや副反応などのリスクもある。特に不安になりやすい乳幼児の親のためにも、予防接種の際には分かりやすい説明を心掛けてもらえるよう、区から医療機関等へ働きかけてほしい。

経常事業	193	食品衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等
------	-----	-------------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《サービスの負担と担い手への意見》

専門職の職員が主にこの事業に従事しており、限られた人数で知識や経験を活かして多様かつ多量な業務に対応しているということである。そうした職員により、食に関する区民の安全・安心が守られていることが事業説明を聞いて理解できた。その点を、内部評価においても説明していただければなお良い。

《総合評価への意見》

食料品からの中毒は、生死に関わる重大事故につながるおそれもあるため、未然に防ぐことは重要である。社会情勢等の影響により、実施手段や基準等に絶えず変化が生じる事業であると思うが、そういった変化に柔軟に対応してほしい。

◎類似・関連への意見

消費者を担当する部署等との連携を一層強め、食全般に関する安全・安心を高めてほしい。

経常事業	199	食品及び環境衛生関係法令に基づく試験検査等
------	-----	-----------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

平成22年度末に発生した原子力発電所事故を受け、放射性物質測定検査に係る受け入れ態勢を迅速に整備している点などから、適切であると評価する。

この事業は、区民生活に直結する、大変重要な事業である。年間の事業と緊急検査や苦情検査と夏場は特に忙しくなり、大変な苦勞をしていることと思うが、都や他の関係機関との連携を通じ、区民の安全・安心のために今後も頑張ってもらいたい。

経常事業	200	ねずみ駆除相談・ハチ衛生害虫相談
------	-----	------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

公衆衛生を守ることは、区民の安全や財産を守ることであり、重要な行政課題である。

特に、ネズミの駆除は、行政が主導して一定の地域単位で実施しないと効果が上がらないであろう。区の事業として行う部分が重要である。

◎類似・関連への意見

ハチの駆除など、類似の事業を一つにまとめることによって、より効率的な体制で実施している点が内部評価に記述されており、大変分かりやすい。今後の問題としては、ダニ等への対策も必要となるだろう。

◎協働への意見

ねずみ駆除相談については、町会や自治会、商店会などの地域団体単位での相談も受け付けており、地域団体の代表者等を介して、一定地域における粘着シートの配布や指導等の働きかけを行っているということである。これは、まさに「協働」ではないのか。

特にねずみ対策は、点ではなく面的な対応が重要であり、このことは所管課も認識されているところである。公衆衛生は区民生活に直結する問題であり、行政が責任をもって事業を行っていくことが大事だが、行政単独だけではなく、地域団体等との協働を通じた対策もまた重要である。今後は、こうした取組も強化されたい。

経常事業	201	水害被災区域の消毒
------	-----	-----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

区民の生活の安全や権利を守るための基本的な行政の役割であり、それらの点を踏まえておおむね適切な内部評価がなされている。

昨今、ゲリラ豪雨が頻発しているが、新宿区のようにコンクリートやアスファルトで地面がおおわれている都市の場合、水害が起きた際には機動的に動けるような事前の体制づくりが必要となる。

その点を踏まえ、事業の目標・指標を設定しないのではなく、現在想定している被災規模を前提とした備えや訓練等を指標として設定をしてほしかった。

この事業の重要性は、より一層高まっていくものと思われる。今後の事業運営に期待する。

《事業の方向性への意見》

下水道事業の整備が進む一方で、ゲリラ豪雨など異常気象による新たな事態を想定した対策が必要になる。

今後も、科学技術の進歩に合わせた最適な消毒方法を、区民のために備えてほしい。

◎類似・関連への意見

この事業の実効を高めるには、災害や地域を担当する部署との連携が必要不可欠である。その点からの評価をされたい。

◎協働への意見

自然災害はいつ発生するか分からない。被災規模が大きくなるほど、町会・自治会等との連携が重要になるとと思われる。

被災地域の住民からの情報も重要であるとの説明があったが、町会・自治会と協働し、組織的に水害被災状況の情報収集をすることなどを検討してはどうか。

経常事業	203	狂犬病予防対策等
------	-----	----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

狂犬病の予防注射接種率の目標を70%としているが、実際上の問題はあっても、基本は100%を目指すべきではなからうか。接種率が高水準にあってもまだ100%に満たないことに対する問題意識を区民に明確に伝えることも、接種率を向上させるうえで、一考する余地があるのではないか。

日本の衛生環境は向上し、現在、日本では50年間、狂犬病は発生していないとのことである。一方で、狂犬病が過去の病となり、狂犬病に対する認識が薄れていくおそれもある。狂犬病の正確な知識を、今後も普及し続けていくことが大事である。

◎協働への意見

狂犬病予防対策に限らないが、ペットは重要な人生の伴侶である。地域住民や、ペットショップ、動物病院などの協力を得て、より良い住環境の確保を求める社会としたい。

例えば、ペット愛好家の区民の会の発足を後押しし、飼い主自らが「飼い主の責任」を考え、普及する仕組みづくりを検討してはどうか。また、ペットショップにも、ペットを引き渡した後のことにまで関わってもらえるような働きかけをしてみてもどうか。

地域の中で自律的に問題意識を高めるような施策等を通じて、事業の実効性を更に高めていってほしい。

経常事業	204	人と猫との調和のとれたまちづくり
------	-----	------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

本事業の実施状況にかかる内部評価は適切である。地域との協働による取組によって事業の目標が達成されたことを評価したい。

特定の飼い主のいない猫に対する去勢や不妊手術費用をボランティアの方々も負担しているという現状を広く区民に周知することで、区民間に、飼い主のいない猫をこれ以上増やさないという意識を醸成することも必要である。

《事業の方向性への意見》

区長をトップに据えた「人と猫との調和のとれたまちづくり連絡協議会」という地域と協働した取組を行っていることは、非常に素晴らしいことだと思う。他事業にもぜひこの仕組みを活用してほしい。

今後は、近隣区との連携なども検討し、行政の協働事業としての先進事例として更なるご精進をいただきたい。

経常事業	205	ペット防災対策事業
------	-----	-----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	拡大
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《サービスの負担と担い手への意見》

チラシ配布やペット防災学習会開催などは、飼い主がもっと主体的に実施していくべきと考える。行政はそうした機運が高まるよう働きかけを行ってほしい。

《目的又は実績の評価への意見》

指標の設定自体は理解できるが、指標の定義はより一層工夫をする必要がある。指標名を真にあらわすような定義とされたい。

《総合評価への意見》

24年度に、2か所の避難所においてペット同伴訓練を行うなど、本事業の初期の目的を達成しているように思われる。今後は、危機管理課等と連携し、そうした動きを区全体に広めてほしい。

ペット防災の問題は、飼い主だけではなく、多くの区民の理解がなければ解決できない。飼い主等と協働して、多くの方の理解を得られるよう努められたい。

《事業の方向性への意見》

第一に、自助の推進として、飼い主の防災意識の向上に特に力を入れてほしい。そして、共助の推進として、災害時のリーダーとなるような飼い主を養成する人材育成の取組を行ってほしい。

特に、災害時におけるリーダーの役割は重要である。区民の主体性を育むような具体的な検討を期待する。

◎協働への意見

ペット所有者団体との連携を増やしていきたいとのご説明があり、それも大変重要だと思うが、ペットを飼っていない人の理解を得ることも重要である。その点で、地域住民の方々などと更に協働を深めることが重要ではないか。ペット同伴防災訓練を更に推進されることに期待する。

ほかにも、平時・有事におけるペットショップとの連携など、課題は山積しているものと思うが、頑張っていてほしい。

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	1	だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち	
基本施策	①	高齢者とその家族を支えるサービスの充実	

経常事業	215	シルバーピア(高齢者集合住宅)の運営
------	-----	--------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《サービスの負担と担い手への意見》

高齢者が居住地で安全・安心な生活を送るため、区が支援を担うことは適切である。

《総合評価への意見》

高齢者が住み慣れた地域で、安心して元気に暮らすことは大きな希望である。ワーデン等の配置はこのために有効であり、高齢化が進行する中、今後一層期待される事業だと評価する。

本事業は地域福祉活動として広くPRすべきではないか。

《事業の方向性への意見》

地域で生活する要介護高齢者とその家族の支援は重要な事業であり、一人暮らし高齢者や高齢者世帯の増加に伴い需要も高まることが予測されるため、発展的に継続することに期待する。

継続に当たっては、今後一層進むであろう高齢者の住まいの在り方の多様化に対応し、ニーズに応えられる事業が展開できるよう検討して欲しい。

◎その他意見

ワーデン、LSAともに区民に馴染みのある言葉ではなく、イメージもつかみにくい。今後広く事業をPRしていくためにも、より分かりやすい説明や単語の使用を心掛けてほしい。

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	継続				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない					

《目的又は実績の評価への意見》

区からの支援により利用者へのサービスが維持・向上されているか、その有効性を検証するためには、第三者によるサービス評価の結果によって、実績を評価している旨の説明が必要ではないか。

《総合評価への意見》

高齢化が進む中、重要性の増している事業である。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、区内の特別養護老人ホーム等に支援をすることは重要である。

《事業の方向性への意見》

制度そのものに手を加えることはなく継続という方向性は適切であるが、今後高齢化に伴い要介護高齢者が増大し、入所希望者が急増することが想定される。既存の入所枠を維持するだけでいいのかを別途検討する必要はあるのではないか。

継続に当たっては、第三者評価の結果を活用し、補助金等の効果を充分検証したうえで支援して行ってほしい。

また、施設の入所者や利用者の視点に立った支援が望まれる。

特別養護老人ホームにあっては要介護度の高い入所者が多く、難しい部分もあるとは思いますが、例えば入所生活の質の維持・向上のため、日常活動において創作意欲を高揚する活動、知的好奇心を充足する活動の提供などを検討できないか、区から働きかけてみてはいかがでしょうか。

なお、平成23、24年度は緊急の修繕工事が発生したため、事業費が当初の予算額より大幅に増加している。施設の老朽化も進んでおり、緊急の修繕工事を発生させないための点検の重要性が増しているのではないか。

◎その他意見

内部評価を作成するに当たっては、区の視点からどのように補助を行い事業を実施したかだけでなく、利用者の視点に立つことが重要である。当事業を実施したことによりどのように利用者の生活の質が向上したのか、区民にどのようなメリットがあったのかを実績として記載するよう心掛けてほしい。

経常事業	217	特別養護老人ホーム建設費用助成(入所調整対象分)
------	-----	--------------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《効果的効率的への意見》

区が直接的に特別養護老人ホームを建設するのではなく、特別養護老人ホームを建設・運営しようとしている民間事業者に建設費用を助成することによって入所の優先枠を確保するという事は、手法として非常に効果的であり、民間活力を有効に利用している良い事例である。

この点は、区としてもっとアピールしても良いのではないかと。

《総合評価への意見》

区民のセーフティネットとしての役割を担う事業だが、円滑な運用のためには施設の増設だけではなく、入所希望者に対するアプローチも重要であり、経常事業224「特別養護老人ホームの入所調整」と一体となった事業運営が望まれる。入所の優先枠が確保されているということは、区民にとって大きな安心である。更なる推進を期待する。

《事業の方向性への意見》

空きベッドがありながらも入所待機者が発生するような状況が少しでも解消されるよう、改善策を検討されたい。

また、優先入所枠が供給過多とならないよう、高齢者人口の増減予測を踏まえた事業運営を行ってほしい。他自治体との協働も有効だと思われる。

経常事業	219	都市型軽費老人ホーム建設事業助成等
------	-----	-------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない

視 点	適切でない評価する理由
手段の妥当性	国や都の助成制度を活用することは妥当だが、それらは全国又は全都の市区町村を対象としているものであり、不動産価格の非常に高い新宿区にそのまま適用しようとしても、整備事業者の負担はあまり軽減できないものとする。

<p>目的又は実績の 評価</p>	<p>定員充足率100%をもって、「目的達成」とは評価はできない。これは、需要に対して供給が追い付いていないとみることもできる。</p> <p>都市型軽費老人ホームの整備数の目標・指標について、内部評価には「参入希望のある事業者数を把握することが困難なため、目標の設定はできません」として目標数を設定していないが、都市型軽費老人ホームの必要性に鑑み、どれだけの事業者を誘致し、何所整備するかを目標として定めたいと、それを目指して事業を推進する必要があるのではないかと。</p>
<p>総合評価</p>	<p>都市部の高齢者の住まい対策として、民設民営による都市型軽費老人ホームを整備することは、実現すれば非常に効果的・効率的である。しかしながら、平成24年度に該当案件がなく、25年度も予定案件がない状態では、適切とは評価できない。</p> <p>都市型軽費老人ホームについてはニーズがあることから、より積極的な推進が必要である。昨今問題となった無届け有料老人ホーム等の問題に対応するためにも、低所得の高齢者でも安心して暮らせる住環境を区が積極的に確保する視点が大事ではないか。</p> <p>高齢化の進行とともに、自宅での自立した生活が困難となる高齢者の住まいを確保するうえで、都市型軽費老人ホームの需要は今後ますます増加すると思われる。</p> <p>地価が高く、用地の確保が課題となっているものと推察するが、他区の実績を参考にすなど、事業者の誘致活動を更に推進していくことに期待する。</p>

《事業の方向性への意見》

施設整備を希望する事業者が現れたときのためにも事業を継続することは適当だが、その手法は見直す必要があると評価する。

内部評価の記載からは区として積極的にPR等を行っているようには読みとれず、待ちの姿勢になっているように見受けられる。事業者が手を挙げるのを待つのではなく、区として事業者が手を挙げることに期待していることを示すべきである。積極的に誘致し、そのための方策を検討することが求められる。

◎その他意見

広報活動が重要な事業である。事業者とオーナーの効果的なマッチングができ、新宿という地域特性の中で、制度を利用した広がりができることが望ましい。

<p>経常事業</p>	<p>220</p>	<p>老人福祉施設への入所等措置</p>
-------------	------------	----------------------

【評価】

<p>視点 区分</p>	<p>サービスの 負担と担い手</p>	<p>手段の 妥当性</p>	<p>効果的 効率的</p>	<p>目的又は 実績の評価</p>	<p>総合評価</p>	<p>事業の 方向性</p>
<p>内部評価</p>	<p>■適切 □改善が必要</p>	<p>■適切 □改善が必要</p>	<p>■適切 □改善が必要</p>	<p>■適切 □改善が必要</p>	<p>■適切 □改善が必要</p>	<p>継続</p>
<p>内部評価に 対する評価</p>	<p>■適切である □適切でない</p>	<p>■適切である □適切でない</p>	<p>■適切である □適切でない</p>	<p>■適切である □適切でない</p>	<p>■適切である □適切でない</p>	<p>■適切である □適切でない</p>

《効果的効率的への意見》

老人福祉施設への入所措置は、支援が必要な高齢者の保護や自立援助につながるため、福祉増進に効果的である。

《総合評価への意見》

養護老人ホームや特別養護老人ホームへの措置入所は、高齢者総合相談センターや民生委員との連携により適切に行われ、生活困難者の保護活動に重要な役割を務めているものと高く評価する。今後も生活上の様々な困難を抱える高齢者の大きな受け皿として、高齢者のニーズに応えるよう努めてほしい。

《事業の方向性への意見》

事業を継続することは当然であるが、高齢化の進行や経済状況の悪化により、家庭での生活が困難となり入所措置を必要とする高齢者は今後増加することが予測されること、高齢者虐待が増加していることなどを踏まえ、拡大することも視野に入れる必要があるのではないかと。

経常事業	221	一人暮らし高齢者等への助成
------	-----	---------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない					

《サービスの負担と担い手への意見》

受益者負担の導入、協働がいずれも適切に行われており高く評価する。

《手段の妥当性への意見》

内部評価にも記載のあるとおり、配食サービスは民間事業が充実していることから、これらを活用した手段改善ができないか検討する必要があるものと評価する。

改善に当たっては、量的なもの、質的なものも含め、満足度を調べたうえで、利用者負担額の軽減だけでなく、安否確認としての役割をより充実させる視点が重要である。

例えば食べ残しをチェックして健康管理を行うなどの手法が検討できないか。

《総合評価への意見》

ひとり暮らし高齢者の生活の安心・安全を守るために必要な事業であると評価する。

ふれあい訪問・地域見守り協力員事業の委託先である新宿区社会福祉協議会との緊密な連携を図るとともに、見守り登録事業者等の積極的な活用により重層的かつ有効的な推進を望む。

《事業の方向性への意見》

一人暮らし高齢者への支援は今後の地域福祉に不可欠の問題であり、発展的に事業を継続することが重要と考える。

高齢者の体調の変化は、きれい好きな人の部屋が汚くなった、オシャレだった人の髪の毛がぼさぼさになっているというほんの小さな気付きから発見できることもある。

配食サービスの際、併せて安否確認を行うことはこうした変化に気づくきっかけとなり大変効果的であるため、理美容サービス・寝具乾燥サービスなど各予算事業においても同様の見守りを行うなど、様々な取組を連携させて、総合的な生活支援や見守りを行うことが必要ではないかと。

一方で、多様なサービスを行政が提供しても、高齢者が自らにとって適切なサービスを取捨選択することは困難だと考える。区側でコーディネートを行い、案内できるような仕組みづくりがされれば望ましい。

様々な手段を使って網の目のような関わりができていくことに期待する。

経常事業	222	紙おむつ購入費助成
------	-----	-----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない					

《効果的効率的への意見》

24年度においては1億円を超える多額の事業経費が掛かっているが、今後更なる需要が見込まれており、より効果的・効率的な事業運用が求められる。

内部評価にある現物支給利用者と代金助成利用者との間で、助成金額の均衡を図ることだけでなく、実際に使用されている量を調査することなどにより真に必要なとされる分量だけを配るよう見直すことはできないか。

《総合評価への意見》

本当に必要としている人にとっては重要な事業だが、安易に支給を受けたり、連鎖的に申請する傾向はないか、過大に申請されていないかなど実態を調査する必要があるものとする。

高齢者人口の増加に伴い、重度の介護が必要な高齢者の増加が見込まれ、紙おむつの需要は更に大きくなると思われる。事業の継続のためにも、現物支給利用者と代金助成利用者の乖離は正を含め、実態に合わせた助成となるよう検討してほしい。

《事業の方向性への意見》

在宅高齢者への支援は今後の地域生活支援の中でも重要なものであり、事業の継続が求められている。

継続に当たっては、積極的に事業を見直すことはもちろんだが、障害者福祉などの関係領域との連携などを図り、制度間に大差ができないような配慮が必要と考える。

◎その他意見

紙おむつの需要の増加により、その処理が今後課題となってくるものと考えられる。

福岡県では県と市が共同で検討委員会を設置し、使用済み紙おむつの再資源化のシステム化に取り組むなど、既に対策を行っている自治体もある。区でも積極的に情報収集等に当たってほしい。

経常事業	224	特別養護老人ホームの入所調整
------	-----	----------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《手段の妥当性への意見》

事業の目標・指標を「必要度の高い方の入所割合」とし、1年間の入所者に占める要介護度5又は4の方の割合を80%に高めることとしている。残り20%が生じる事情を明らかにし、不公平感の解消に努めてほしい。

《総合評価への意見》

大変重要であり、また、運営が難しい事業である。優先入所システムの見直しにより、入所の公平性が区民にとって明らかになるとともに、この事業に対する区民の理解が深まり、入所待機者が発生している状況を改善する一助となることを期待する。

◎その他意見

特別養護老人ホームの入所待機者約1,200人のうち要介護度5又は4の方が約500人ほどいるとの説明があったが、そのことについて不安を感じる区民も多いと考える。待機者支援や家族の不安を解消するための相談・支援の強化に努めてほしい。

経常事業	225	徘徊高齢者等緊急一時保護
------	-----	--------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《サービスの負担と担い手への意見》

インフラの整った現代では、徘徊高齢者は昼夜を問わず遠方まで行ってしまいうことも多い。家族では対応できないことも多いため、行政が応急的に保護の担い手となることは適切である。

《効果的効率的への意見》

徘徊認知高齢者等を保護することで、家族に引き渡すまで又は必要なサービスにつなげるまでの間の安全を確保することができるため、効果的な活動であると評価できる。

《総合評価への意見》

地域で生活する要介護高齢者とその家族を支援する重要な事業だと評価する。

緊急保護を要する徘徊高齢者等の安全を確保することは、認知症高齢者が増加する中で一層必要になるため、発展的な事業継続を期待する。

◎その他意見

交通網の拠点となっている新宿においては、徘徊高齢者が遠方まで行ってしまうリスクが特に高いものと考えられる。

この施策は新宿区のみで行うより、他自治体とも連携して進め、新宿区の徘徊高齢者等を他自治体で、他自治体の徘徊高齢者等を新宿区で保護することのできるネットワークづくりが求められる。

経常事業	226	高齢者緊急ショートステイ事業
------	-----	----------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	継続				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない					

《サービスの負担と担い手への意見》

介護者が、何らかの緊急事態のため介護が困難になることは日常的に発生し得る。このことを前提に、区が事業委託による事業を実施することは適切である。

《総合評価への意見》

在宅介護の介護者、要介護者にとって重要な事業だと評価する。

高齢者虐待は介護者の緊急時に発生することも想定されるため、安定的な施設確保は支援上必要であり、本事業は総合的視点からも評価は高い。

《事業の方向性への意見》

地域で生活する介護が必要な高齢者とその家族を支援するために重要な事業であり、発展的に継続することが期待される。

自宅で高齢者を介護する家族の病気等緊急時に対応する本事業の需要は、高齢化の進行に伴う認知症高齢者の増加により、高まることが予測される。安定したサービスを継続的かつ安定的に供給するため、緊急ショートステイの受け入れ態勢を整備することが必要ではないか。

経常事業	228	ちょこっと困りごとと援助サービス
------	-----	------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《効果的効率的への意見》

事業内容は適切と評価するが、サービスの内容も含め周知が十分でないことから、需要に供給が結びついていないのではないかと考える。

何ができて何ができないのかなど、高齢者ニーズを的確に捉えたサービス内容と分かりやすいPR方法の検討に期待する。

《総合評価への意見》

全体として適切に事業が行われているものと評価するが、内部評価でも課題として上げているとおり、ボランティアの育成・拡大が課題だと考える。

高齢者を成長可能な主体として捉え、ボランティア参加の呼びかけを工夫することで、社会活動への参加を支援することになる。

特に、本事業のような男性に適したボランティアは数が少なく、ボランティア活動に参加するきっかけが作りにくい男性にとって良い契機づくりになるのではないかと考える。

《事業の方向性への意見》

当事業のように、法制度間の谷間を埋めるような「ニッチ」事業は、地域活動としての助け合いが定着していない現状において、区として取り組むべきものであり、発展的に取り組む必要があると考える。

PR方法等を工夫し、より使いやすい事業になることを期待する。

◎協働への意見

元来、ちょこっと困りごとというのは地元近所の助け合いにより解決されてきた。現在ではこういった関係が希薄になってしまっているが、地域有志による協働活動として展開し、以前のように助け合える地域社会を目指す視点も必要ではないかと考える。

経常事業	230	一人暮らし高齢者への情報紙の訪問配布等
------	-----	---------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《サービスの負担と担い手への意見》

高齢者の孤独死を防止するためには、定期的な安否確認と見守りが重要であり、区が中心となって様々な主体と協働することで見守ることは適切である。

《効果的効率的への意見》

事業開始から6年間が経過し、地域に定着する中で効果が出てきているものと評価する。

《総合評価への意見》

一人暮らしの高齢者の安心につながっており、75歳以上の高齢者の安否確認・見守りに大きく寄与していると評価する。

一方で、配布対象から漏れている人への対応が課題ではないか。75歳当時は元気であり、配布を希望しなかった方について、再度調査することも必要と考える。

《事業の方向性への意見》

孤立・引きこもり対策は今後不可欠の行政課題となるため、事業は継続するべきである。

しかし、この事業だけでは孤立や引きこもりを解消することはできないため、他の事業との連携など、より効果的な事業運営を検討する必要があると考える。

また、当事業による安否確認の効果を一層高めるため、過去の実績を検証し、掲載情報の多様化、対象者への配布実数の増加、配布の担い手としての地域ボランティアの活用推進などを検討してはどうか。

特にボランティアの活用については、定年退職後の方やいわゆる団塊の世代をうまく取り込んでいけるよう、周知やPRの方法を工夫してほしい。

◎その他意見

掲載内容について、福祉に関する情報を充実することで、困っている高齢者を他の施策へつなげることができるのではないかと考える。

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	継続				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない					

《サービスの負担と担い手への意見》

認知症高齢者による昼夜逆転生活や夜間徘徊など、様々な症状に対応しなければならないことは、家族にとって大きな負担であり、この軽減を区が担うことは適切である。

《効果的効率的への意見》

事業費の兼ね合いもあろうが、ホームヘルパーの派遣時間が長いほど効果を実感できる事業である。認知症高齢者がいる家庭等がリフレッシュする機会提供をより厚くするため、時間増も検討してほしい。

ホームヘルパー以外で、例えば社会福祉協議会の地域見守り協力員等との連携で派遣時間を増やす方策はとれないか。

《総合評価への意見》

利用者アンケートで、「リフレッシュにつながった」「まあまあリフレッシュにつながった」と答えた割合が87%となっており、介護に伴う精神的負担などの軽減を図り、リフレッシュする機会になっているものと評価できる。

《事業の方向性への意見》

高齢化の進行に伴い、認知症高齢者の更なる増加が予想される。在宅で認知症高齢者を介護する家族の精神的な負担を少しでも軽減するため、本事業の継続は適切である。

継続に当たっては、当事業のことを知らずに利用できない人が出ないように、周知の徹底を望む。

◎その他意見

認知症は、身体的な負担のみならず、社会の理解不足から、本人も家族も周囲に相談などができない精神的な負担が伴う。認知症サポーター養成講座や介護家族の集いなど様々な事業を活用し、区民に広く理解してもらえよう工夫してほしい。

認知症については本人も大変だが、それ以上に介護する家族の負担が大きいため、家族を支援する事業は重要である。リフレッシュだけではなく、より施策の幅が広がることに期待する。

様々な支援を組み合わせ、支援される側の視点にたったコーディネートのできる体制づくりに期待する。

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《サービスの負担と担い手への意見》

ボランティアの育成や地域のつながりを作ることで、高齢者に対する支え合い活動を育成・支援することは、区の責務であり適切である。

《効果的効率的への意見》

事業内容が分かりやすく取り組みやすいため、ボランティアの裾野を広げる手段として適切である。

ボランティアに対する関心は高まっているも、実際に行動に出るのは大きなハードルがあるため、特に若者のボランティア参加のきっかけづくりに役立つものと評価する。

《目的又は実績の評価への意見》

当事業は、地域の見守りや支えあい活動の基盤となるため適切である。

《事業の方向性への意見》

地域での活動のモチベーションを高めるという主旨は適切であり、継続は適当と評価できるが、ボランティアの育成は大きな課題であり、この事業内容だけで完結することなく、高齢者の活動をサポートする制度としての理解を深めてほしい。

継続に当たっては、より多くの人に参加してもらえるよう、周知方法の工夫や、更なる対象年齢の引き下げも検討してほしい。

中高生の中からボランティアに慣れ親しむことができれば、長年にわたって地域で活躍する人材が育成できるものとする。

◎協働への意見

仕事を退職してからのボランティアは、自分や家族による第2の人生を充実させることも目的の一つだが、学生のうちに始めるボランティアは、地域のために役立ちたいという目的がより強いものとする。

また、若いうちにボランティアに参加し、地域の一員となった人材は、長きにわたり地域を支える力になる。

このことから、対象年齢を拡大し18歳以上にしたことは、ボランティアの裾野を広げ、区と地域の協働を推進するうえで大変有効であると評価する。

◎その他意見

委託先である新宿区社会福祉協議会の地域ボランティアの育成力とコーディネート力を活用し、地域で高齢者を支える仕組みが構築されることを期待する。

経常事業	236	介護人材育成支援
------	-----	----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《手段の妥当性への意見》

介護保険サービスの質の向上は重要課題であり、手段も妥当であると思われる。ただ、区は支援を行うとともに、事業者自身が介護人材育成に対する熱意をもつよう喚起できれば、なお良い。

《目的又は実績の評価への意見》

資格取得費用の助成については、助成後のフォローが重要である。所管課は支給者が資格取得できたのかの確認を、今後も継続されたい。

《総合評価への意見》

個々の職員のスキルを向上させることは、事業所全体のサービスを向上させることにつながり、非常に意義のある事業だと思う。プロポーザル方式の業者選定であっても、実際に専門性のある、体系的な研修が行われているかの検証も適宜実施されたい。

研修事業の定員に対する参加率が6割を切っていることは問題である。今後、研修事業をもっと積極的にPRし、定員数を維持したまま、参加率の向上を目指してほしい。

経常事業	237	介護保険サービス利用者負担の軽減
------	-----	------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《目的又は実績の評価への意見》

対象者の動向は社会状況により変動するという理由により、事業の目標・指標を設定していない。しかし、事業の達成状況を検証し、適宜事業の見直しを行う手段として、目標・指標の設定は有効である。例えば、予算策定時の計画等を用いるなど、できる限り設定するように努力されたい。

《総合評価への意見》

セーフティネットを整備するための事業として重要である。対象者の動向が予測しづらいとは思いますが、支援を必要とする方に迅速に対応できるよう、今後も頑張っていってほしい。

経常事業	239	介護保険料の収納対策等
------	-----	-------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《サービスの負担と担い手への意見》

行政の活動領域が大である事業との認識は適切と考える。納付相談員の資質として、介護保険制度に対する知識を備えていることはもとより、相手の生活設計や健康状況を踏まえ相談を受けることができる必要があるように思われる。

現在の納付相談員の方はいずれも実績をお持ちであるとのことで、そうした納付相談員の活動は収納対策のほか、滞納者の生活設計において大きな役割を果たしているものと評価する。

《総合評価への意見》

介護保険制度を円滑に運用していくための礎となる事業である。コンビニ収納のように、今後も、時代に適合した収納対策としてほしい。

◎類似・関連への意見

今後の収納対策においては、関係課等との連携により、困窮生活を送る方々への包括的な支援が行われればなお良いと思われる。

◎その他意見

収納対策がどれほど有効に働いているかを区民に分かりやすく説明するためには、例えば、経年のデータを示して記述するなどの工夫があるとなお良かった。

経常事業	240	介護サービス事業者の質の向上
------	-----	----------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	□適切 ■改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

視 点	適当でないと評価する理由
目的又は実績 の評価	事業の目標・指標として、新宿区介護サービス事業者協議会の会員事業者数を設定しているが、この指標で介護サービス事業者の質の向上を測ることはできないと考える。 効果測定のための指標であるので、指標の設定をもっと工夫する必要がある。

《効果的効率的への意見》

イベントについて改善が必要とのことだが、介護サービス事業者の事業運営に対し区民がもっと関心を寄せることができるような方向に改善してほしい。

《総合評価への意見》

日本が高齢社会に突入して20年が経とうとしている今、介護保険サービスはますます重要度を増している。その一方で、介護施設職員が入所者に対し虐待を行っていたなどの報道が相次いでおり、事業者の質の向上は緊急的な行政課題である。

内部評価を通じて、区として事業者の質の向上に向けて取り組んでいるということは理解できたが、真に事業者の質の向上を図るのであれば、この実施内容で足りるのかという懸念も生じる。

表彰を受けた事業者のサービス内容、介護サービス事業者協議会の運営支援によって図られた事業者のスキルアップや情報共有の内容などを、現状分析と併せて、より具体的に記述されていれば、その懸念は解消されたものと思われる。

◎類似・関連への意見

対象が重複するイベントについて、実施形態を検討する必要があるとのことである。確かに、事業内部での整理統合を図ることも必要だが、この事業と同様に、介護保険サービスの充実を目的とする他事業との関係においても、連携の検討をされてはどうか。

例えば、この事業で表彰を受けた先駆的かつ優秀な支援実践事例について、事業者に対する指導を行う事業や、介護に従事する人材を育成する事業などで、こうした事例を模範的に紹介し、活用することなどはできないのだろうか。

同じ目的に対して同じアプローチをする事業があれば統合を図り、異なるアプローチであれば積極的に情報共有等を行うことで相乗効果を得るなど、より良い事業運営となるよう日々努力をしてほしい。

経常事業	244	介護給付適正化の推進
------	-----	------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	継続				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない					

《効果的効率的への意見》

質の高い介護サービスを提供するために、堅実に事業を実施していることが、ヒアリングの説明で分かった。監査的性質をもつ事業であり、所管課におかれては、様々な苦勞をされていることと拝察する。

ただし、24年度実績で、調査を要する介護報酬請求約1,400件のうち、約400件の適正化を行ったとの説明があった。このことは適正化が行われているとも言えるが、その適正化の内容が内部評価から判別できないため、評価に非常に悩むところである。せめて、介護報酬請求内容点検についても、目標・指標の設定をしてほしい。

同様に、事業者指導等について、事業の目標・指標として「実地指導・集団指導・ケアプラン点検」を設定しているが、そうした指導等を受けて事業者がどのように改善したのかということが分かれば、なお一層良かった。

《総合評価への意見》

内部評価における各評価の視点について、評価の理由がやや抽象的である。現況をどのように分析し、そのうえで、どういった理由で各視点における評価をするのかを明確に記述してほしい。

《事業の方向性への意見》

介護サービス事業者の質の確保が重要であるということについては理解できるが、課題を提示することにどまっている。質の確保を達成するための具体的な改革改善手段を提示してほしい。

◎類似・関連への意見

法令等により区の実施が規定されているという前提で類似・関連を対象外と分析している。

確かに、そういった考えも理解できるが、立入調査等で得られた改善を要する事例等の情報を、介護保険サービスの充実を目的とする他事業に活かすことはできないのだろうか。東京都や他区市町村との連携については引き続き実施し、区の内部での連携ということも前向きに検討されたい。

経常事業	246	介護予防事業の実施
------	-----	-----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《手段の妥当性への意見》

元気なうちから介護予防に取り組む予防教室は適切な手段だと評価するが、「介護予防のための基本チェックリスト」については、記入を促す取組が求められる。

《効果的効率的への意見》

地域住民である「新宿いきいき体操」のサポーターによる普及啓発活動は、介護予防体操に取り組む高齢者増に貢献しているほか、いきいき体操への参加が、新たな地域活動のきっかけとなっているケースもみられ、効果が大きいと評価する。今後も活動の場の確保等サポーターの地域活動を支援してほしい。

《目的又は実績の評価への意見》

介護予防教室に取り組む高齢者が増加し、区設置の介護予防教室に参加し介護予防に取り組む高齢者の割合も8割を超えるなど実績が高いものと評価できる。

《総合評価への意見》

地域のすべての高齢者を対象とする事業（一次予防事業）と要介護状態等となるおそれの高い状態にあると認められる高齢者を対象とする事業（二次予防事業）に整理したうえで、生活機能評価を通して二次予防事業対象者を把握し、介護予防教室への参加や高齢者総合相談センターでの相談に結びつけるなど、効果的・効率的な介護予防が行われていると評価する。

また、新宿いきいき体操のサポーターによる一般高齢者を対象とした地域での活動は、日常的に介護予防の取組ができることから、効果的であると評価する。

《事業の方向性への意見》

国・都により大枠が定められていることから継続が適当であるが、区の抱える現状や課題を反映した独自の事業展開も推進してほしい。

継続に当たっては、介護予防教室修了者が、その経験を地域活動に還元できる仕組みや、いわゆる「団塊の世代」の参加を喚起するなど、今後進行する高齢化に対応できる事業の在り方を検討してほしい。

特に、男性の意識啓発と参加意欲が高まる工夫が必要ではないか。介護予防に努力する人を顕彰することなども意識を持ち、知識を求め、行動する誘因になるものとする。

また、一般高齢者に対する介護予防の普及啓発が求められている中、当事業においてもそうだが、男性の参加が少ないことが懸念される。男性が積極的に参画できるよう「きっかけづくり」「事業内容」等更に工夫されることを期待する。

◎その他意見

元気で長生きをするためには、生涯現役で活躍できる場を持つことが大切である。多種多様な受け入れ場所の整備と対象者への周知などを、民間とも協働しながら推進してほしい。

団塊の世代の方たちが活躍し、第2の人生を生涯現役で活躍できるよう地域社会につないでいくことは、結果的に介護保険予防にもつながる。地域社会全体の課題として捉え、対応する必要がある。

経常事業	247	高齢者総合相談センター事業
------	-----	---------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《サービスの負担と担い手への意見》

多様化、重層化する高齢者の課題対応のため包括的な支援体制を整備することは住民のニーズであり、区が担い手となることは適切である。

《手段の妥当性への意見》

区内特別出張所の管轄区域別に設置した9所の委託施設が、地域に密着したセンターとして運営・活動し、区役所本庁舎に設置された1所の区直営施設が業務統括・調整・後方支援等を行うことで、地域の中心的な相談機関として包括的できめ細やかな支援を実施することができており、適切である。

《目的又は実績の評価への意見》

平成22年度の人員体制の強化により、虐待や認知症など専門相談への対応が可能となり、専門機関とのネットワークが構築されるなど、更なる相談機能を発揮しており高く評価する。

《総合評価への意見》

「高齢者総合相談センター」の名称の定着とともに、地域の中心的な相談機関として包括的できめ細やかな支援を実施することで地域住民の信頼を得ており、高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活するために果たしている役割は大きいと評価する。

今後は、地域に偏在する需要に迅速かつ適切に対応できるよう、地域ごとの課題の整理と、区直営センターによるバックアップ体制の更なる強化に期待する。

《事業の方向性への意見》

地域で生活する要介護高齢者とその家族への支援は重要であり、発展的に継続することに期待する。

各センターで提供されるサービスには、地域に密着したサービスと、全地域で同様の基本的なサービスがある。今後ますます増加し、内容も多様化、深刻化することが予想される区民からの相談に対応するためには、双方のサービスをより高いレベルで提供する必要がある。

このため、事業継続に当たっては、第三者評価の意見を踏まえた職員の人材確保、人材育成、スキルアップに努めてほしい。

◎その他意見

高齢化率が高く、独居高齢者が多く在住する都営住宅（戸山ハイツ、百人町アパート）のある若松・大久保・戸塚地区は、とりわけ支援困難ケースが多いのではないかと。

高齢者の福祉課題の地域偏在を考慮した、手厚い人員配置等に期待する。

経常事業	251	後期高齢者医療制度(制度推進のための事業)
------	-----	-----------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《サービスの負担と担い手への意見》

適切な制度運営だけでなく、健康保持・増進のサービスを区が提供することは適切である。

《手段の妥当性への意見》

徴収嘱託員制度は、被保険者の支払い忘れへの対応や、身体の不自由な高齢者への助けになるだけでなく、高齢者への見守りの一環ともなることから適切と評価する。

《効果的・効率的への意見》

制度全般としては問題ないものと評価するが、保養施設についてはこのまま継続するのではなく、より制度への理解を得られる、あるいは加入者のメリットとなる手法はないか、一考を要する必要があるのではないかと。

後期高齢者医療制度に対する不安や不信感をいまだに持ち続けている区民に対し理解を求める姿勢は大切だが、指定旅館や保養施設が、医療保険制度加入のメリットを印象付け、制度への理解を側面から支えるものとなっているとは、実績の面からも言い難い。

《総合評価への意見》

徴収嘱託員制度は、保険料の集金と口座振替勧奨により収納を確保し、大きな役割を果たしている。

また、収納確保にとどまらず、生活困窮高齢者の発見等見守りの役割を果たしていることは高く評価できる。

《事業の方向性への意見》

収納確保は安定した制度運営に欠かせないものであり、徴収嘱託員制度は今後も継続していくことが適当である。

嘱託員を信頼する高齢者も多くいるものと考えられ、制度理解促進にも寄与することができるのではないかと。

制度そのものも法で定められたものであり継続していくこととなるが、継続に当たっては、今後高齢化が更に進むことを見据えて、医療を必要としないよう予防活動を強化する、医療機関にかかっていない（保険料負担のみの）方へのアドバンテージなどを考えてみてはどうか。

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	2	だれもがいきいきと暮らし、活躍できるまち	
基本施策	③	新たな就労支援のしくみづくり	

経常事業	324	新宿区勤労者・仕事支援センター運営助成
------	-----	---------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	□適当である ■適当でない	□適当である ■適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

視 点	適当でない評価する理由
効果的 効率的	<p>多くの区民の今日的な「働きたい」「働き続ける」という願いを受け止めるべく、ばる新宿とチャレンジワークの事業を統合して公益財団として出発したこと、財団の行う事業のうち勤労者福利厚生事業とリサイクル事業が当該経常事業の補助対象事業であること、23区でこのような補助を行っていない区もあることから行政の活動領域を「小」と分析したけれども区として必要な事業だと判断していることなどは、事業説明を聞いて理解することができた。</p> <p>しかし、民間の福利厚生事業も登場するなど、この事業をめぐる環境は変化しており、そうした状況の中で、事業指標の目標値を過去の最大会員数を目安に設定していることについて、事業説明を受けても、いまだ納得しがたい。</p> <p>区があえて相当額の費用を補助するのであり、かつ、会費も徴収しているのであるから、そうした資金が最大限活かされるような目標値の設定をされたい。それが難しいのであれば、補助がどれだけの効果を生んでいるのか、より明確に分かる指標を設定されたい。</p>
目的又は実績 の評価	<p>内部評価の記載欄やヒアリングにおける説明時間が不足していたことにもよるのかもしれないが、個々の補助対象事業の評価への踏み込みが不十分である。</p> <p>財団の実施する事業が多岐にわたり、それぞれ計画事業や経常事業に振り分けられているということがヒアリングを通じて理解できたが、そうであるならば、この経常事業に振り分けられた事業についてそれぞれ分析し、どれほどの実績をあげたのか明らかにした上で評価されたい。</p>

《総合評価への意見》

認知度が高まらないことについて危惧を感じる。特に、勤労者福祉事業において、区内約35,000の中小企業の中で加入社は1,300程度と少ないとヒアリングで説明を受けた。

中期総合計画で利用者の満足度を高める施策を検討されるとのことだが、公的要素の強いサービスとして民間にはない特質等が発揮されることを期待する。

《事業の方向性への意見》

企業単体では十分な福利厚生事業ができない中小企業が、区経済、あるいは日本経済を支えていることを思えば、この事業の必要性は十分理解できるが、内部評価にある「社会情勢に柔軟に対応できる体制の強化と効率的な運営の推進」を、具体的に進めていけるだけの指標の検討などを期待する。

◎協働への意見

「運営助成」そのものには「協働」の要素はないという評価の仕方は、内部評価の在り方として理解できる。

しかし、この事業における主な補助対象が勤労者福祉事業であるとするれば、その改善のために中小企業経営者や従業員等を交え、利用率向上について検討することは当然重要であり、また、協働として認識されるべきものであることは、意見として付しておきたい。

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	3	災害に備えるまち	
基本施策	①	災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	

経常事業	358	地籍情報の調査
------	-----	---------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

◎その他意見

官有地と隣接民有地との境界を明確にすべき面積が区内にどのくらいあり、29年度末の目標である4.23km²を調査すると、どのくらいの達成度となるのかが分かれば、それらを明示することで、地籍調査の進捗状況が理解しやすくなるのではないかと。

経常事業	359	水防対策
------	-----	------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

区民の安全に関わる重要な事業であることから、何らかの目標・指標の設定を検討してほしい。水防訓練の参加者数など、数値目標も立てられるのではないかと。

◎その他意見

最近では降雨量50ミリを超える集中豪雨が多発しており、100ミリに近いものもある。そのため、東京都下水道局などの関係機関と連携し、対応できる降雨量を上げるように、水防対策を強化してほしい。

経常事業	361	まちづくり事業の支援
-------------	------------	-------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	□適切 ■改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

まちづくり相談員の更なる活用に向けた改善に期待する。

防災上問題のある地区や危険度の高い地区をピックアップして、説明会の開催等により積極的に周知を図り、一層安全で安心なまちづくりを進めてほしい。

地権者合意が必須で長期間を要するため、優先順位を決めて戦略的に支援を行うべきではないか。

経常事業	362	木造住宅密集地区整備促進事業(建替資金利子補給)
-------------	------------	---------------------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

経常事業	367	既存建築物の防災対策指導
-------------	------------	---------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

風俗店や飲食店が多数入る雑居ビルについては、火災などの防災対策を適切に指導するとともに、安心して利用できるように、警察や保健所などの関係機関と連携し、より一層の安全化指導や立入り検査を実施してほしい。

また、空き店舗がカラオケボックスやネットカフェに転用されたり、シェアハウスができるなど、社会情勢の変化により新しい課題もみられる中で、消防などの関係機関と連携し、居住環境の改善の観点からも、適切な指導をお願いしたい。

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	3	災害に備えるまち	
基本施策	②	災害に強い体制づくり	

経常事業	371	職員応急態勢の整備
------	-----	-----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	拡大
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

区職員のうち、区内居住者は1割程度ということなので、区職員のみでは、災害時の早急な参集は難しく、緊急対応を十分にすることができない。したがって、地域で対応できるものは地域に委ねるべきである。

また、緊急時職員参集システムへの職員の登録率が向上するように、引き続き努力してほしい。

経常事業	376	災害時要援護者対策の推進
------	-----	--------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

災害時要援護者名簿への登録者を更に増加させ、登録漏れを少なくさせるため、町会や自治会等の地域の防災区民組織と、より一層の連携を図るべきである。

《事業の方向性への意見》

災害時要援護者名簿の更なる周知を図るとともに、民生委員や社会福祉協議会などに、登録の申出をしやすいような体制を整えることが大切である。

経常事業	377	家具類転倒防止対策の推進
------	-----	--------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	□適切 ■改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

一般家庭における防災意識を向上させ、家具転倒防止器具の設置件数を増やすため、防災区民組織と連携し、更なる周知を図るとともに、安全な家具の取付けや、配置方法の指導も併せて行うべきである。

一度設置した家具転倒防止器具について、いざという時に機能しないのでは意味をなさなくなる。設置状況について、何らかの追加調査も検討すべきではないか。

家具転倒防止器具の設置の機会をとらえ、災害時要援護者名簿の制度や内容を説明し、災害時要援護者対策と連携して事業を進めることで、名簿登録者の増加にもつなげてほしい。

経常事業	378	地域防災コミュニティの育成
------	-----	---------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

視 点	適切でないと評価する理由
手段の妥当性	<p>防災区民組織への助成上限額について、助成額が防災区民組織を構成する世帯規模を基準として、5万円、6万円、7万円と定められている。</p> <p>しかし、各組織ごとに事業内容や必要な機材などが異なるものであるため、組織の規模ではなく、実施する事業や活動内容に見合った助成金を交付するなど、助成事業の内容を検証し、必要に応じて見直しを検討すべきである。</p>

《総合評価への意見》

必要性のある事業であり、取り組んでいる内容等は適切である。ただし、防災区民組織活動助成の在り方は見直しを求めたい。

《事業の方向性への意見》

事業の方向性について、継続という内部評価は、取り組んでいる内容から見て適当である。

なお、実態として世帯規模を基準として助成上限額を定める方法がとられており、自主防災体制の向上や地域との連携にどの程度効果を及ぼしているのか、その関係性が不透明である。

平成22年度の補助事業に対する「内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断」を踏まえ、活動内容に応じた助成制度となるように、その検証とともに、改善の方向性を示すべきである。

◎協働への意見

町会、自治会、防災ボランティア、防災リーダー、防災サポーター、防災区民組織など、それぞれが災害時にどのように活動すればよいのか分かりにくい。

災害時の活動が円滑かつ適切にできるように、区や消防、警察も含め、災害時の役割分担や連携体制を整理し、分かりやすく体系化してほしい。

経常事業	379	防災思想の普及
------	-----	---------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	□適当である ■適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	□適当である ■適当でない

視 点	適当でない評価する理由
手段の妥当性	「防災とボランティア週間」での講演会やイベントの実施が中心となっていると見受けられるが、防災思想の普及を図るためには、年間を通しての周知活動が重要と考える。 より広く区民や事業者、学校、町会等を対象とし、適切な目標設定と具体的な年間スケジュールのもと、一層の周知活動を実施すべきである。
事業の方向性	防災思想を普及させるためには、常日頃からの周知活動が重要である。年間を通して事業を実施し、あらゆる機会を活かして、普及に努めてほしい。 区民や事業者、学校、町会等の防災意識の向上にむけて、事業を拡大し、より一層の周知と、防災思想の普及が図られるようにすべきである。そのためには、目標設定の明確化と、その達成度を検証できる具体的指標の検討が必須である。

《目的又は実績の評価への意見》

「防災とボランティア週間」や、年に一度実施する防災施設見学会のほかにも、年間を通して、防災思想の普及につながる事業を積極的に実施してほしい。

◎協働への意見

小学校や中学校、高校、大学、教育委員会との連携を深め、防災意識を高める教育をすることも大切である。

また、学校や事業所、病院などで「出前講座」を行うなど、積極的に現場に出かけて、防災思想の普及に努めてほしい。

経常事業	380	災害訓練等の実施
------	-----	----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

子どもや女性、障害者、高齢者、外国人など、多方面からの視点で、避難所の運営方法や設備配置を考えるべきである。

また、若い世代の訓練参加が増えるように、訓練の内容や実施日時等を検討してほしい。

《事業の方向性への意見》

地域防災力のより一層の強化の観点から、防災ネットワークの拡充や訓練参加者の増加を図るため、事業の拡大を検討してもよいのではないかと。

経常事業	381	備蓄物資の購入及び備蓄倉庫の維持管理
------	-----	--------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

◎その他意見

賞味期限前の災害用食糧の試食など、備蓄物資の二次利用の工夫による防災意識の向上を図る取組を検討してはどうか。

また、災害用食糧の味や質の改善なども必要ではないかと。

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち	まちづくり編
個別目標	1	環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	
基本施策	③	良好な生活環境づくりの推進	

経常事業	427	公衆便所の維持管理
------	-----	-----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

本来であれば、トイレの利用者の視点に立てば、トイレットペーパーの備え付けは行うべきである。盗難等の防災上の問題もあるが、利便性を考えると、トイレットペーパーの設置個所の目標は、8か所以上としてほしい。

トイレットペーパーを設置できないトイレについては、ティッシュペーパーの自動販売機を設置するなどの工夫が必要ではないか。

一部のホームレス等がトイレを長時間占有するなどの課題もあるようだが、適切な使用ができるように対策を検討してほしい。

◎協働への意見

地域の見守りによる防犯活動に合わせた清掃活動など、地域住民との連携も必要ではないか。

経常事業	429	測定調査
------	-----	------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

定期的に、適切に、各種の調査を実施している。環境に関する正確な情報を提供することは大切であり、区民の不安の解消にもつながるため、この事業は重要である。引き続き頑張ってもらいたい。

経常事業	430	ポイ捨て防止ときれいなまちづくり
------	-----	------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	継続				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない					

《総合評価への意見》

美化清掃活動に参加している団体が多くなればなるほど、きれいなまちづくりの推進につながる。
日常的なまち美化活動を捉えることのできる指標を立てて、その実績も明らかにしてほしい。

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち	まちづくり編
個別目標	3	人々の活動を支える都市空間を形成するまち	
基本施策	③	道路環境の整備	

経常事業	482	路面下空洞調査
------	-----	---------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

〈総合評価への意見〉

事業の目標・指標について、道路陥没発生件数だけでは事業の実績が分かりにくいいため、路面下空洞調査延長などについて、母数があり、それに対する実績を示すことができる指標を追加することを検討してほしい。

◎その他意見

区民に説明するに当たっては、道路陥没の原因がどのようなものであるかの説明も行ったうえで、それを未然に防ぐため調査が有効である旨をシートで分かりやすく示すべきである。

経常事業	485	私道整備助成
------	-----	--------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

〈総合評価への意見〉

事業の目標・指標について、助成件数だけでは事業の実績や進捗状況が分かりにくいいため、整備が必要と考えられる私道がどのくらいあり、実際にどのくらいの整備がされたかなど、実績や進捗状況が分かりやすい目標・指標を設定できないか検討してほしい。

今後、高齢化が進み、相続等で土地が細分化され、私道が増える可能性がある。そのため、本事業のより一層の周知を行い、私道整備を支援することで、通行の安全や良好な住環境の確保につなげてほしい。

◎協働への意見

私道整備助成の対象となるのは一般の交通に供される私道であるので、助成制度の一層のPRに努め、協働により一定の水準に保つ姿勢をもって示して欲しい。

経常事業	488	道路の維持管理
------	-----	---------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

事業の目標・指標について、「安全で快適な歩きやすい道路だと感じる人の割合」としているが、道路の維持管理のようなハード面の整備だけでは、これを向上させることは難しい。

道路の維持管理に積極的に取り組み、一生懸命頑張っているにもかかわらず、この目標・指標だとそれが反映されづらく、2割程度の満足度となっていて、残念である。

放置自転車や人の混雑、街路樹の配置、店先の道路への商品のはみ出し陳列などにより、歩きやすさや快適さが損なわれてしまうが、それは道路の維持管理というハード面の整備とは別のものである。

したがって、目標・指標については、道路の維持管理の結果が反映しやすいように、再検討すべきではないか。

経常事業	490	建築基準法に基づく道路の調査等
------	-----	-----------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

区内には細街路が多数存在するため、的確な道路情報資料の提供は必要であり、入手しやすくしてほしい。

◎受益者負担への意見

有料であっても、道路情報の資料が敏速に入手できることが望ましいので、受益者負担の範囲と手数料について、検討が必要ではないか。

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	まちづくり編
個別目標	1	成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち	
基本施策	①	文化・歴史の掘り起こし、継承・発展・発信	

経常事業	507	文化財保護保存調査等
------	-----	------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《事業の方向性への意見》

この事業は、区内の文化財の保存及び活用を通じて区民文化の向上及び郷土文化の発展に貢献することを目的として、保護及び保存調査等を実施する事業であるが、将来を担う子どもたちの教育にも関わる事業である。関係課との連携を通じて、大きな視点で事業を運営して欲しい。

今後、文化財の適切な保護保存の成果の普及啓発や、魅力ある文化財の公開などにより、区の伝統文化や文化財への関心度が高まっていくことを願う。

◎類似・関連への意見

再開発等における大規模事業では、特に、関係課との連携による計画的な調査が必要とされるが、これをきちんと行っていることについては、内部評価に記述してほしかった。

◎協働への意見

事業実施に当たっては、地域の実情に詳しい区民ボランティアとして文化財協力員を活用しているが、行政として専門的な知識が必要なことから文化財協力員は協働の対象外とのことである。

しかし、区民ボランティアを活用することを「協働」として認めることと、この事業が専門的知識やノウハウによって運営されていることは、何ら相反することではないと思われる。文化の継承・発展に向け、互いに協力して欲しい。

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

≪目的又は実績の評価への意見≫

ヒアリングの中で、事業開始当初からの過程を説明いただき、今日このように事業の所期の目的を達しているということ理解した。

重要な事業であり、内部評価が区民に公開されるものであるので、事業の本質が理解されるよう、ヒアリングでの説明が内部評価に十分に記載されると良い。

≪総合評価への意見≫

貴重なまちの財産を守っていくことは重要な施策であり、ボランティアの活用や展示内容等の工夫など、事業運営に創意工夫をしているようである。来館者の満足度調査の結果も適度に勘案しつつ、引き続き努力を重ねてほしい。

歴史・文化資源の「保存」と「公開」は、博物館に求められる重要な役割である。新宿区の歴史・文化資源を「まちの記憶」として多くの人々と共有し、未来へと継承していくために、将来を担う子どもたちにどのように伝えていくか、内部評価を通じてその熱意を伝えていただければ、なお良かった。

◎類似・関連への意見

類似施設の全体的な有効活用などは、指定管理者ではできない部分も多いのではないかと。区として、関係課との連携により更なる工夫をされれば、良い先進事例になると思われる。

◎協働への意見

現在、協働における様々な取組をされているようである。今後は、博物館自体が多様な利用をされることで、その存在価値も高まっていくのではないかと。

様々な団体等とのコラボレーションを促進し、まちへの愛着と未来への文化継承を促進してほしい。

◎その他意見

博物館の展示内容等については非常に面白いと聞くが、その割に博物館の知名度はそれほど高くないのではないかと。

財団が指定管理者となっている施設のみならず、区内の他の施設とも連携し、新宿の民間力を活用し、博物館の広報力・企画力を更にあげてほしい。

経常事業	511	林芙美子記念館の運営
------	-----	------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

内部評価の各項目において適切に分析をされている。所管課として、常日頃よりこの事業の運営を工夫し、展示物の魅力を区民に伝えようとしている点を高く評価する。

来館者数は年々増え続け、来館者満足度も高水準にある。これは、指定管理制度の導入やガイドボランティア等との協働によるものであろう。

今後の更なる発展に期待する。

経常事業	512	佐伯祐三アトリエ記念館の運営
------	-----	----------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

視 点	適当でない評価する理由
効果的 効率的	事業の運営方法は効果的であるように見受けられるが、来館者数とボランティア数が開館当初時から減少し続けており、効果的であるとは言い難い。 来館者の満足度は比較的高い水準にあるので、来館者数をもっと増やす取組に期待する。

《総合評価への意見》

区の特徴や魅力を継承・発展・創造し情報発信する事業ということで、現在の行政の活動領域を中としているところに、この事業の意気込みを感じる。

確かに、文化を後世に残していくのはとても大事なことである。しかし、来館者数が開設年度よりも減っているということについては看過しがたい。

年間に要する経費も決して低い金額ではない事業である。早急に事業運営の見直しを行っていくのが望ましい。

《事業の方向性への意見》

立地条件や展示内容など、記念館としての条件が他の施設に比べて厳しいということは、所管課も分析しているとおりである。近隣の文化・歴史施設と連携したネットワーク強化も確かに必要ではあるが、それだけでは方策として不十分ではないか。

例えば、大変美しい庭があるのだから、区民の憩いの場所としての利用の面を押し出すなど、この記念館そのものの良さを創り出す企画が必要ではないか。

他の記念館の最近の企画なども取り入れ、区として重荷にならず、区民にもっと身近な存在として利用されるような方策を検討されたい。

◎類似・関連への意見

他施設との関連を強化し、回遊性をより一層高められ、来館者の増につなげてほしい。

◎協働への意見

他事業でも接点のある区内の文化芸術に関連する団体や、文化芸術を専門とする学生とのコラボレーションなど、次世代の芸術家を育成するという観点で考えれば、新たな協働の可能性も見いだせるのではないか。協働の促進により、来館者の増につなげてほしい。

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	まちづくり編
個別目標	3	ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち	
基本施策	④	多文化共生のまちづくりの推進	

経常事業	567	外国人への情報提供
------	-----	-----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

視 点	適切でないと評価する理由
効果的 効率的	<p>事業の目標・指標として「外国語ホームページのアクセス数」をあげているが、年間のアクセス数が伸びることは、外国人への情報提供が適切に行われているということにはならないと考える。アクセス数の増減だけでは、外国語ホームページにアクセスした外国人にとって適切な形で情報が提供できているかが把握できないのではないかと。</p> <p>また、電子媒体だけでなく、紙媒体も重視しているとの説明があったが、そうであれば、紙媒体についても指標として設定すべきである。</p> <p>22年3月策定の「外国人への情報提供ガイドライン」に従って事業を実施しているとのことである。ガイドラインの検証を適宜行い、実効性を維持するとともに、上述した点を改善し、より効果的・効率的な事業となるよう努力してほしい。</p>

《サービスの負担と担い手への意見》

内部評価としては適切であると評価する。ただ、この事業は業務をより高度で質の高いものとするためにプロポーザル方式での業務委託を行っており、かつ、内部的な事業評価結果が良好であるため契約を更新しているとの説明があったが、このことは内部評価に積極的に記述されるべきである。

また、委託という形態をとっていても、外国人への情報提供ガイドラインなどを策定するなどして、区は主体性をもって事業を実施していることと思うが、内部評価からはそのようなことが今一つ伝わらず、物足りなさを感じる。内部評価は行政主体が区民への説明責任を果たす手段でもあるということを確認してほしい。

今後は、上述の点と併せて、サービスの受け手である外国人の方々をサービスの担い手としてこの事業に巻き込んでいくような取組を行っていくことを期待する。

《総合評価への意見》

新宿区は、23区の中で外国人住民が最も多いまちである。そうした地域特性に対応する形で、外国人に対する情報提供の統一的な指針を定め、4言語対応を行うなど、大変すばらしい取組であると評価する。

今後も、外国人支援団体や外国人コミュニティ等との協働により、情報提供の充実を図ってほしい。

《事業の方向性への意見》

新宿には外国人住民だけでなく、外国人観光客も多く来街する。そのため、災害時には多くの「情報弱者」が発生するものと思われる。そうした方々に対してどのような形で情報を提供するのか、今後の事業の方向性の中で示してほしい。

東日本大震災を経験した今、非常に関心の高い問題である。SNSなど新しい情報伝達手段を開拓するなどして、積極的に対処してほしい。

経常事業	569	外国人相談窓口の運営
------	-----	------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	継続				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない					

《効果的効率的への意見》

事業運営が適正に行われており、内部評価は適当であると評価する。

日本に来て日が浅いような方々でも気軽に相談に訪れることができるよう、広報や案内表示などの改良を日々重ねてほしい。

《総合評価への意見》

内部評価とヒアリングでの事業説明を受け、相談窓口や電話による問い合わせ対応について、特段大きな問題が生じておらず、安定的な事業運営が行われているということが理解できた。

今後の事業活動実績数が増加するとの予測に対し、経費を増加することなく、事業を継続していくとのことである。外国人と一口に言っても、日本語の習熟度や使用する母国語は様々である。そうした相手に十分にサービスを提供するのは、時間も費用も多分に要するものと思われるが、経費を増加することなく事業を継続していくという点に、所管課としての覚悟が感じられる。

◎その他意見

相談に訪れる方々には、年齢や性別、収入など様々な事情があると思われる。そうした方々の誰もがSOSを出しやすい状況にあるかということを検証してほしい。

場合によっては、相談内容が多岐にわたり、対応に苦勞することもあるだろう。そうしたときに、各分野の担当課と連携できるよう、全庁的に共通認識をもつことが重要である。

このことは、多文化共生の分野にとどまらず、その他区民サービスの充実させることにもつながる、大変重要なアプローチである。

経常事業	570	日本語学習への支援
------	-----	-----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

受講修了者のその後を追跡調査するなど、事業の実効性を確認することも、今後の事業改善に役立つのではないだろうか。

日本語でのコミュニケーションがとれないということは、地域に溶け込むうえで大きな障害である。今後、初級レベル到達者数が多くなっていくことを期待する。

《事業の方向性への意見》

この事業は、外国籍住民の言語能力そのものを高めることを目的としているのか。それとも、生活者としての外国籍住民を受け入れ、社会的孤立を防ぐことを目的としているのか。

前者であれば、受講者がこの事業を通じてどれほど言語能力が向上したのか、それぞれの学習成果を測り、その結果を教室での学習にフィードバックさせる必要があるのではないかと。

後者であれば、日本語の習得だけでなく、併せて、外国籍住民が地域で生活するうえでのルールやマナーも習得させる必要がある。

この事業の政策的な目的がどこにあるのかということが、内部評価から判読することができなかったため、それを明確にされたい。

◎類似・関連への意見

民間でも多くの類似の教室があると思われるが、行政があえて施策として実施することの意義を明確にされたい。

◎受益者負担への意見

受講費用は資料代程度ということであるが、一律同じ料金設定である。再検討する余地はないのだろうか。

◎協働への意見

この事業は区民ボランティアの支援を得て行われているが、事業目的が外国籍住民の生活ルールやマナーの習得にあるとすれば、例えば、先住の外国籍住民や受講修了者などに、実体験に基づいたレクチャーをしてもらうことなども、有用ではなかろうか。

また、ボランティア養成講座を受けて、この事業のボランティアとなって活動している方は、現在3名ということである。もっと、ボランティアの方々が増えていくように取り組まれないか。

経常事業	571	地域国際交流事業
------	-----	----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《効果的効率的への意見》

事業の目標・指標として「後援・共催事業」数を設定している。しかし、事業としては、国際交流記念事業や多文化共生・国際交流に関する他自治体との交流、情報収集なども行っているため、そういったことについての指標も設定されるのが望ましい。

《総合評価への意見》

外国人住民を多く抱える新宿において、国際交流は非常に重要である。外国人支援団体等が実施するイベントの後援・共催を通じて支援することにとどまらず、国際交流イベント自体に外国人の方々を参画させることも有効ではないか。

外国人の方々に積極的にイベントに協力してもらえば、日本での暮らしにおける自信が育まれることにつながると思われる。区が日本社会に溶け込もうとする外国人の方々の気持ちに寄り添うような事業運営となればよい。

経常事業	573	外国人学校児童生徒保護者の負担軽減補助金
------	-----	----------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	■適切 □改善が必要	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

新宿区自治基本条例には、子どもは、社会の一員として自らの意見を表明する権利を有するとともに、健やかに育つ環境を保障されるとある。

教育委員会の行う就学援助制度の対象とならないような外国人学校在籍児童に対し、同制度を補完する形で同様の支援を行うことは、自治基本条例の理念に照らしても妥当であると考えられる。

今後も地道な事業運営を行い、子どもの就学の安定の一助となしてほしい。

第4章 今後に向けて

今年度の評価作業の全体を通じて、外部評価委員会として感じた課題や問題点を以下に記し、今後の評価の精度の向上と評価の文化の深化に役立てたい。

以下5つの点に分けて述べる。これらの点は、本報告書における個々の事業評価においても指摘しているものもあるが、中には、個々の事業評価にあたって指摘することができない点について、ここにまとめて記述している論点もある。

なお、昨年度もこうした「今後に向けて」という標題のもとに、全体を通ずる課題を指摘したが、これについて、事務局も所管課も顧慮していただいているようで、「評価の文化」の一コマとして喜ばしい。シートの工夫と改善などはもちろんであるが、特に、「協働」概念について、事務局を中心に整理していただき、今年度はこの点について概ね混乱のない評価作業ができたことは特筆される。

今後は、外郭団体や指定管理者などとの関係について、「協働」の概念についてさらに検討し、評価の文化の深化を推進されたい。

1 区民が読んであるいは聞いてわかりやすい記載と説明を心がける必要があること

この点は昨年度も挙げているが、今年度の評価作業を念頭に置きながら再度述べたい。

内部評価の記載も、ヒアリングにおける説明（さらにはヒアリング後における文書による再度の質問への回答）も、かなり分かりやすくなったことは高く評価したい。

それでもまだ、ヒアリングの説明が分かりにくかったり、評価指標が十分に工夫しきれていなかったりしたものがいくつかある。

特に、評価作業を終えてみて、あらためてヒアリングの説明は非常に重要であると感じる。

委員としては内部評価その他の文書資料はたしかに一生懸命勉強するのだが、やはり所管課からの言葉による説明は独自の意義をもっており、事業によっては理解するために決定的であった。

ヒアリングは、限られた時間の中で、所管課は要領よく説明する必要があるし、委員は要領よく質問する必要がある。その努力は今後も必要だが、可能であれば、ヒアリングの時間を事業ごとに柔軟に運用することも検討に値するのではないであろうか。

また、過去に外部評価委員会からの指摘に対し、区の取組み状況の説明がない事業や未検討の事業がいくつかあった。区民への説明責任を果たし、区と区民の信頼関係を高めていくため、内部評価に区の取組み状況を明らかにして、十分な説明に心がけるよう努められたい。

2 一見すると事業名が過大であるかに見える事業について

今回特に委員たちが戸惑ったのは、事業名が事業内容から見て過大であるように感じられる事業がいくつかあったことである。

昨年度も適切な事業名をつけるべきことについて問題提起をしたが、事態はもう少し複雑であるようである。すなわち、当該事業は所管課の職務としてまさに適切に命名されているのだが、その職務はかなり広範に及んでおり、他の課も含めて区全体の課題となっていて、所管課がその総合調整を担っている、といった個別計画の構造のもとに、所管課はその中の一部分の小さな事業もあわせて行っている、といった場合、事業評価としては、ここでいう「一部分の小さな事業」

に関する評価だけが前面に出てきて、外部評価委員会としては、こんな大きな課題がこんな小さな事業だけで推進できるのかといった疑問を持ってしまう、というわけである。

そのため、所管課が総合調整を担っている個別計画がある場合には、その個別計画における事業体系も明確にすることが重要になる。

具体的な事例は、本報告書の中で見ていただきたいが、こうした場合についての、内部評価の仕方、特に指標の設定の仕方、またヒアリングにおける説明の仕方、などについて所管課にさらなる努力を望みたい。

また、私達外部評価委員会も事業の全体構造について十分理解して評価をしていくように努力したい。

3 複数の事業が相互に関連してひとまとまりの事業体系をなしていることについて

昨年度同様今年度においても、評価の作業の中で、個々の事業を取り上げてそれだけ評価せよと言われても、その事業が属している一個のまとまりある政策体系というものを意識しないではなかなか難しいという声が委員から多く聞かれた。

これは、委員会ないし一人ひとりの委員が、計画事業については総合計画を勉強するなどして、個々の事業の評価にあたって、その事業の意味をまとまりある事業体系の中で理解するように努めるとともに、こうしたまとまりは「課」という単位に照応していることが多いのであるから、ヒアリングに際してこうした事業の体系性についての説明を求めるなどすることが重要であろう。

特に経常事業については、ヒアリングに際して所管課もこの点に留意して臨んでいただきたい。

以上は昨年度も述べたことであるが、ヒアリングの重要性ということに関連して、再度ここに記しておく次第である。

そして、これと関連して、区と密接な関係にある法人に委託や指定管理者指定などをして行われている事業についても、それ自体は評価の対象ではないとしても、外部評価委員会としては意識していかなければならない。この法人の事業とセットになって区の事業が十全なものとなっている、といった関係を理解しなくては、正確な評価はできないであろう。こうした点についても所管課は、ヒアリング時の説明において留意してほしい。

4 数字の上で未達成がある事業の評価について

指標として掲げられている数字が目標値に比してかなり低い（あるいは予算の執行率がかなり低い）のに、「計画どおり」とか「適切である」との評価になっている事業がかなりあった。これはやはり区民としては当惑せざるを得ない。

もちろん説明を聞けば納得できるものも多くあった。突発的な事故や事件に対応するための事業であれば、予算の執行率が低いのはむしろ喜ばしいことであり、区民としてはそうした事態に常に対応できる行政態勢があることに大きな安心感を持つことができる。

したがって、目標未達成でも「適当である」という評価がありうることは理論的には理解できるのであるが、しかし所管課はまず、「計画どおりではないのに計画どおりとされる」ということへの素朴な当惑から出発して説明をしてほしい。

委員会としては、どうしても当惑が解消しないものについては、「適当でない」との評価を下して、ボールを投げている。今後所管課がどのようにボールを投げ返してくるか注視しているところである。

5 事業別行政コスト計算書を適切に利用した評価について

事業別行政コスト計算書については、昨年度提言したが、それに応じて、25年度は経常事業評価の対象となった全ての事業について、23・24年度の事業別行政コスト計算書の作成がなされ、委員会に提示されたことは、高く評価したい。

この事業別行政コスト計算書の作成スケジュールと委員会における評価スケジュールを整合させることは極めて困難であることが判明している。しかし各部会での評価を取りまとめる全体会では、受益者負担、区民あるいは利用者一人当たりのコスト、区税等一般財源の充当状況が明らかにされた。

今後の評価作業においては、この事業別行政コスト計算書の正確な理解に立った上で、内部評価を補完する資料として有効に活用していただきたい。

<資料>

1 新宿区外部評価委員会委員名簿

	氏名		
第1部会 まちづくり 環境 みどり	加藤 仁美	東海大学工学部建築学科 教授	副会長 部会長
	小池 玲子	区 民	
	藤野 美千代	区 民	
	野澤 秀雄	防災サポーター連絡協議会	
	福井 清一郎	商店会連合会	
第2部会 福祉 子育て 教育 暮らし	平野 方紹	立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科 教授	部会長
	金澤 由利子	区 民	
	小菅 知三	区 民	
	小山 裕子	地域家庭活動推進協議会	
	鱒沢 信子	民生委員・児童委員協議会	
第3部会 自治 コミュニティ 文化 観光 産業	名和田 是彦	法政大学法学部政治学科 教授	会長 部会長
	中原 純一	区 民	
	山田 幸恵	区 民	
	荻野 善昭	エコライフ推進協議会	
	斉藤 博	町会連合会	

2 新宿区外部評価委員会条例

平成 19 年 6 月 21 日

条例第 45 号

改正 平成 20 年 3 月 19 日条例第 1 号

(目的及び設置)

第 1 条 行政評価の客観性及び透明性を高めるとともに、区民の行政評価に対する参画の機会を確保するため、区長の附属機関として、新宿区外部評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 行政評価 新宿区(以下「区」という。)が実施する施策及び事業について、区長が別に定める成果指標等を用いることにより、その達成度、効率性、成果、妥当性等を分析し、及び検証することをいう。

(2) 外部評価 区の機関(議会を除く。)が実施した行政評価の結果を踏まえ、当該行政評価の対象となった施策及び事業について、その達成度、効率性、成果、妥当性等を区民の視点に立って分析し、及び検証することをいう。

(委員会の所掌事務)

第 3 条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

(1) 外部評価を実施し、その結果を区長に報告すること。

(2) その他行政評価に関し必要な事項について、区長の諮問に応じて調査し、審議し、答申すること。

(組織)

第 4 条 委員会は、次に掲げる者につき、区長が委嘱する委員 15 人以内をもって組織する。

(1) 学識経験を有する者 3 人以内

(2) 区民 6 人以内

(3) 区内各種団体の構成員 6 人以内

(委員の任期等)

第 5 条 委員の任期は 4 年以内とする。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(委員の解職)

第 6 条 委員が次の各号のいずれかに該当する場合には、区長は、その職を解くことができる。

(1) 心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認められるとき。

(2) 委員としてふさわしくない行為があると認められるとき。

(会長及び副会長)

第7条 委員会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 委員会は、会長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長が決するところによる。

(部会)

第9条 委員会は、調査及び審議の効率的な運営を図るため、部会を置くことができる。

- 2 部会は、会長の指名する委員をもって組織する。
- 3 部会に部会長を置き、当該部会に属すべき委員のうちから会長がこれを指名する。
- 4 部会長は、部会を招集し、部会の事務を総括し、並びに部会の調査及び審議の経過並びに結果を委員会に報告する。

(委員以外の者の出席等)

第10条 委員会及び部会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は委員以外の者に必要な書類の提出を求めることができる。

(庶務)

第11条 委員会の庶務は、総合政策部行政管理課が担当する。

(平成20年条例第1号・一部改正)

(公表)

第12条 区長は、第3条第1号の規定による報告を受けた外部評価の結果を公表するものとする。

(委任)

第13条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、区長が別に定める。

(平成20年条例第1号・一部改正)

附 則

[以下 略]

この報告書は、新宿区外部評価委員会から新宿区長に対して報告された外部評価実施結果について、新宿区外部評価委員会条例第 12 条に基づき公表するために、印刷製本したものです。

平成 25 年度 外部評価実施結果報告書

印刷物作成番号
2013 -10- 2102

～「評価の文化」の深化に向けて～

発行年月 平成 25 年 11 月

編集・発行 新宿区総合政策部行政管理課 電話 03-5273-4245（直通）
東京都新宿区歌舞伎町一丁目 4 番 1 号

新宿区は、環境への負担を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。

古紙配合率 70%

本誌は森林資源の保護とリサイクルの促進のため、古紙を利用した再生紙を使用しています。